

# 新潟市男女共同参画年次報告書

(平成26年度事業実績)

平成27年12月

新 潟 市



## はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成23年度からの5カ年計画として「第2次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第2次計画として策定したもので、17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第2次計画では、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

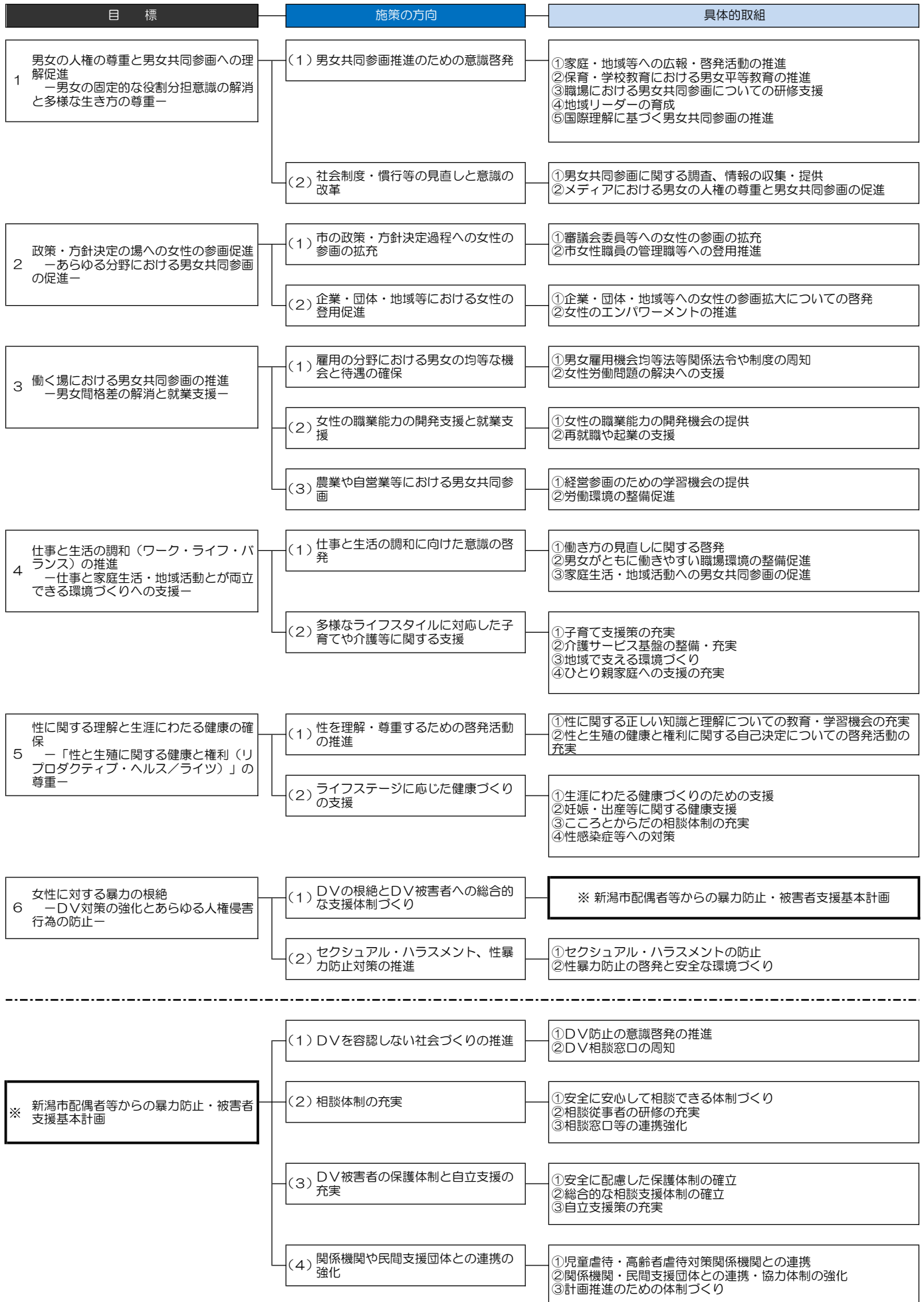
新潟市市民生活部男女共同参画課

## 目次

### 「第2次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1	施策の体系	1
2	指標一覧	2
3	目標別指標データ	3
4	平成26年度実施事業の評価	11
	(1) 評価方法	11
	(2) 男女共同参画審議会による評価(第3次評価)	13
	(3) 男女共同参画課による評価(第2次評価)	22
	(4) 事業所管課自己評価(第1次評価)	31
目標1	男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	33
目標2	政策・方針決定の場への女性の参画促進	45
目標3	働く場における男女共同参画の推進	49
目標4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	57
目標5	性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	79
目標6	女性に対する暴力の根絶	85
	男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	103

# 1 施策の体系



## 2 指標一覧

	項目	現状値 (平成21年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (平成27年度)	
目標1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を否定する人の割合	51.6%	—	—	—	52.6%	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	55.3%	—	—	—	59.9%	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	33.8%	—	—	—	30.9%	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.5%	—	—	—	10.8%	15%以上
		家庭生活	30.2%	—	—	—	34.3%	40%以上
		地域社会	29.0%	—	—	—	31.3%	40%以上
4 小・中学校の男女平等教育プラットフォームを活用した授業割合	小学校3年生	93.9%	92.7%	93.1%	94.0%	98.2%	100%	
	小学校6年生	95.6%	95.7%	95.7%	95.7%	98.2%		
	中学校2年生	77.2%	73.8%	75.4%	82.0%	84.2%	90%以上	
目標2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	30.8% ※1	31.5%	33.3%	37.8%	41.0%	40%以上
		懇話会	29.8% ※1	28.3%	33.9%	37.6%	40.1%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	6.0% ※1	4.9%	1.2%	0.0%	0.0%	0%
		懇話会	12.7% ※1	11.7%	1.7%	1.7%	0.0%	
	7 農業委員における女性委員の割合		7.2%	7.9%	6.0%	6.0%	6.0%	10%以上
	(参考) 市職員の管理職における女性の割合		8.0% ※2	8.2%	8.3%	8.9%	9.6%	—
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	15.6% ※2	15.9%	17.7%	15.9%	16.8%	—
小学校・教頭		15.6% ※2	17.2%	19.8%	19.8%	19.8%		
中学校・校長		7.7% ※2	7.0%	5.3%	5.3%	5.4%		
中学校・教頭		5.9% ※2	3.3%	5.0%	8.3%	8.5%		
目標3	8 職場における男女の地位の平等感	18.8%	—	—	—	21.0%	30%以上	
	9 家族経営協定締結農家数	9.5%	10.5%	11.4%	11.9%	11.7%	市内認定農業者数の10%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	74.9%	74.9%	74.8%	74.4%	76.1%	—	
目標4	10 男女別育児休業取得率	男性	1.0%	1.2%	2.1%	1.5%	2.1%	5%以上
		女性	85.8%	93.0%	96.4%	95.3%	96.7%	90%以上
目標4	11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	235分 共働き 女性307分 男性72分	—	—	—	220分 共働き 女性290分 男性70分	200分以内	
目標5	12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考えている人の割合	89.7%	—	—	—	88.7%	100%	
目標6	13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	37.6%	—	—	—	42.5%	60%以上	

※1 平成22年7月1日現在

※2 平成22年4月1日現在

※1、2以外は平成21年度基礎調査による

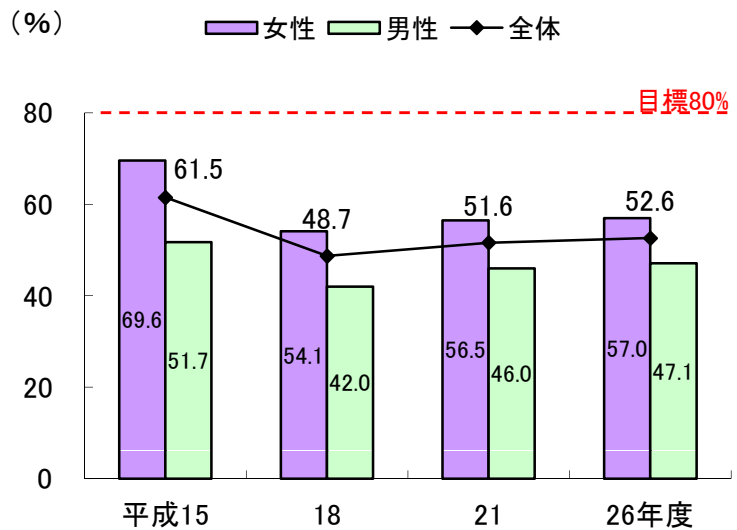
### 3 目標別指標データ

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めていくため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を設けています。

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

##### 指標1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合

目標値 80%以上

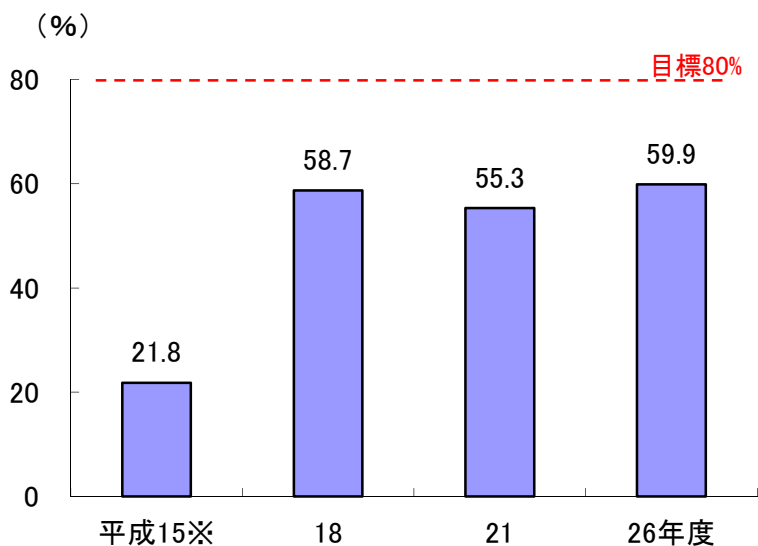


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

##### 指標2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合

目標値 80%以上

※平成15年度は「男女共同参画社会基本法」という言葉を知っている人の割合

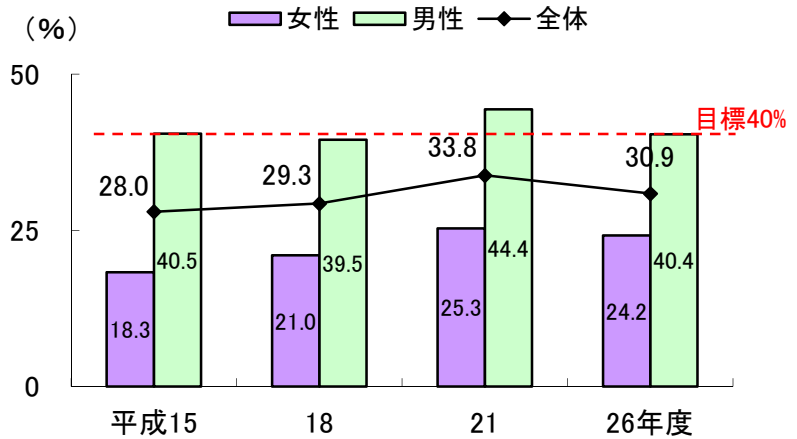


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3

男女の地位の平等感  
法律や制度

目標値 40%以上

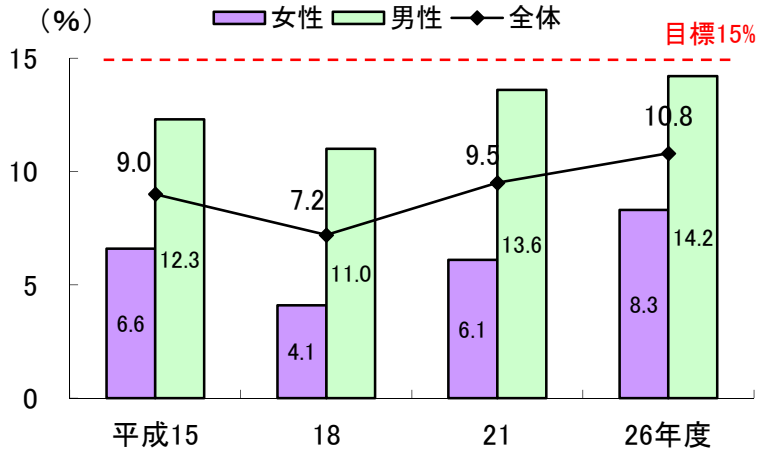


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3

男女の地位の平等感  
社会通念・慣習・しきたり

目標値 15%以上

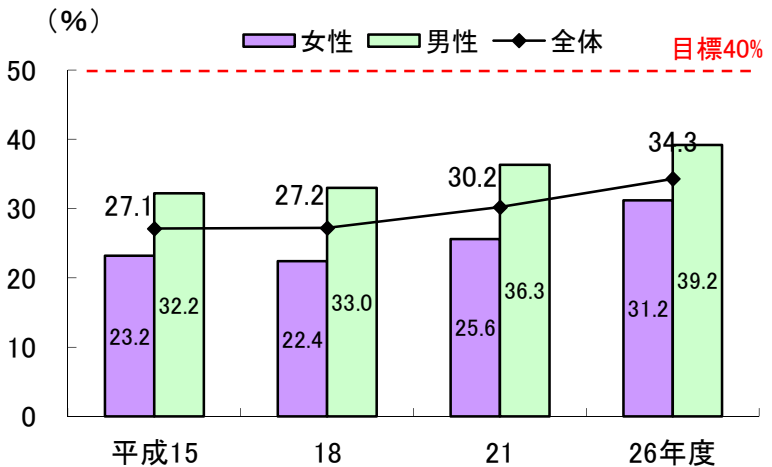


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3

男女の地位の平等感  
家庭生活

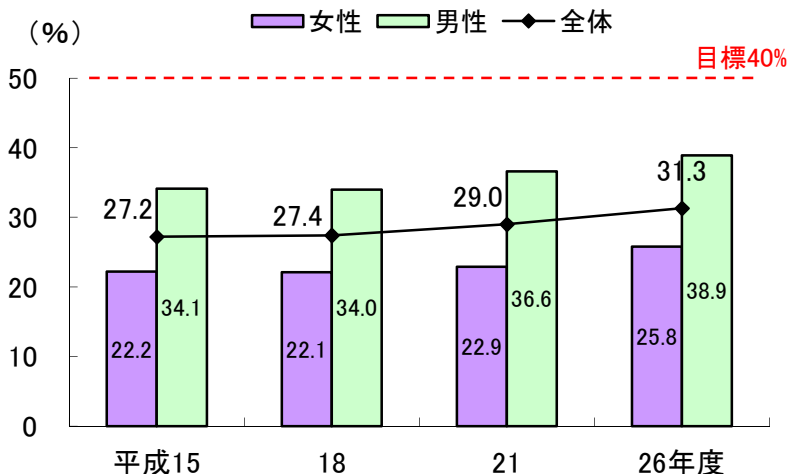
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感 地域社会

目標値 40%以上

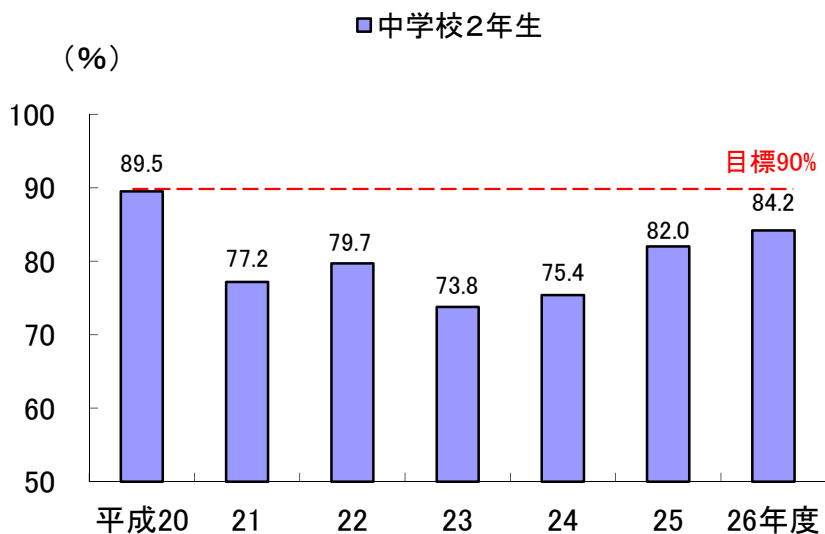
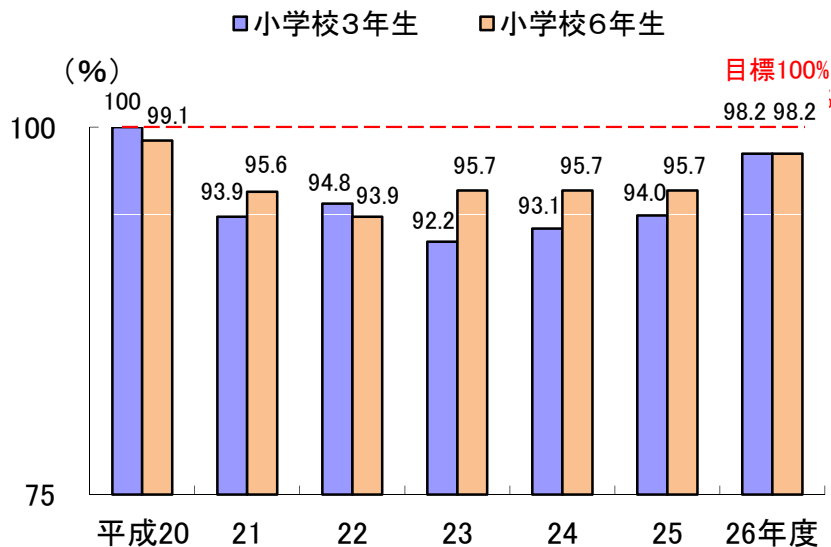


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

目標値  
小学校 100%  
中学校 90%以上

市立の小・中学校において、  
男女平等を啓発するパンフ  
レットを活用して授業を行った  
学校の割合は、  
小学校3年生が98.2%  
小学校6年生が98.2%  
中学校2年生が84.2%



資料:新潟市教育委員会学校支援課調べ



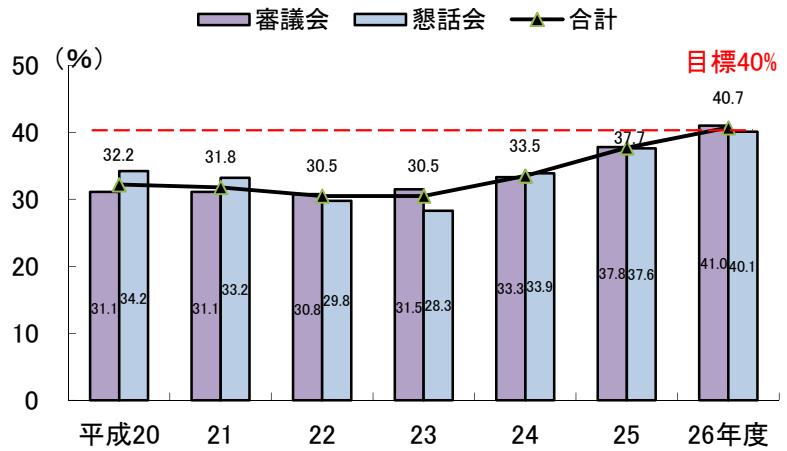
## 目標2

# 政策・方針決定の場への女性の参加促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

### 指標5 審議会等における女性委員の割合

目標値 40%以上

「市が設置している審議会・懇話会等の委員における女性委員の割合」は、審議会が41.0%、懇話会が40.1%、合計で40.7%であった。

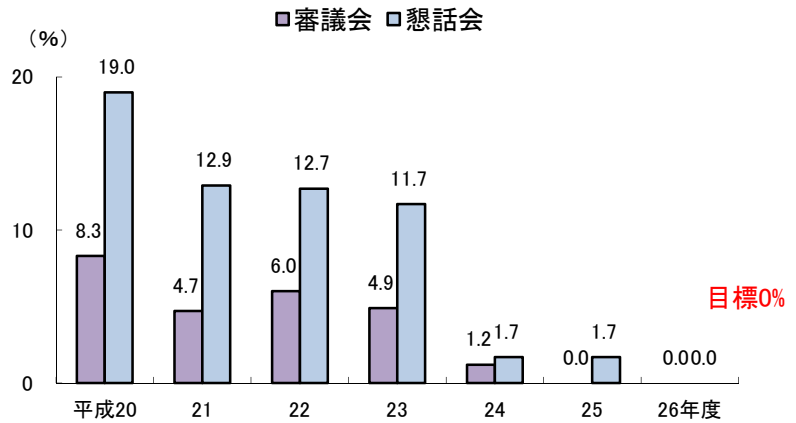


資料：新潟市男女共同参画課調べ

### 指標6 女性委員のいない審議会等の割合

目標値 0%

「市が設置している審議会・懇話会等で、女性委員のいない割合」は、審議会・懇話会とも0.0%であった。

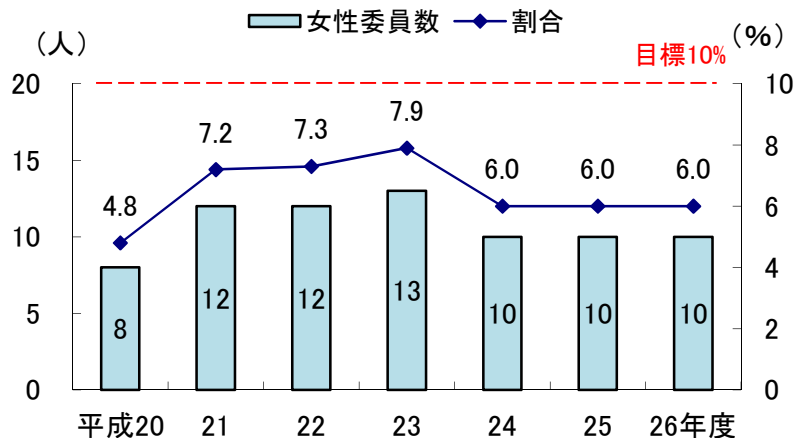


資料：新潟市男女共同参画課調べ

### 指標7 農業委員における女性委員の割合

目標値 10%以上

「農業委員会の農業委員における女性委員の割合」は、6.0%であった。

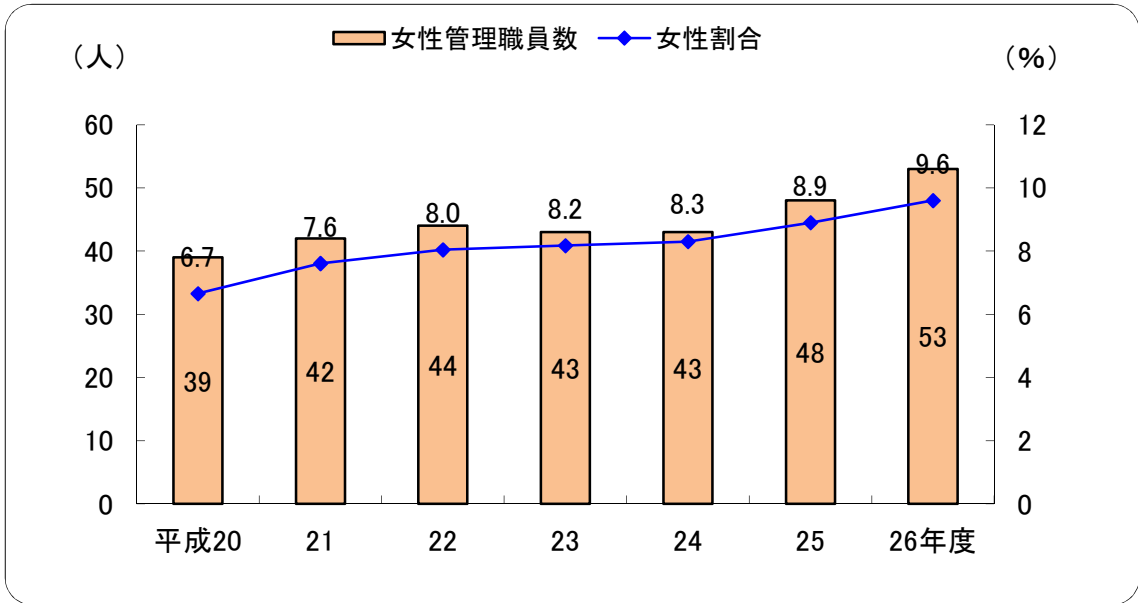


資料：新潟市農業委員会

参考

市職員の管理職における女性の割合

「市の管理職職員（課長級以上）のうち女性の占める割合」

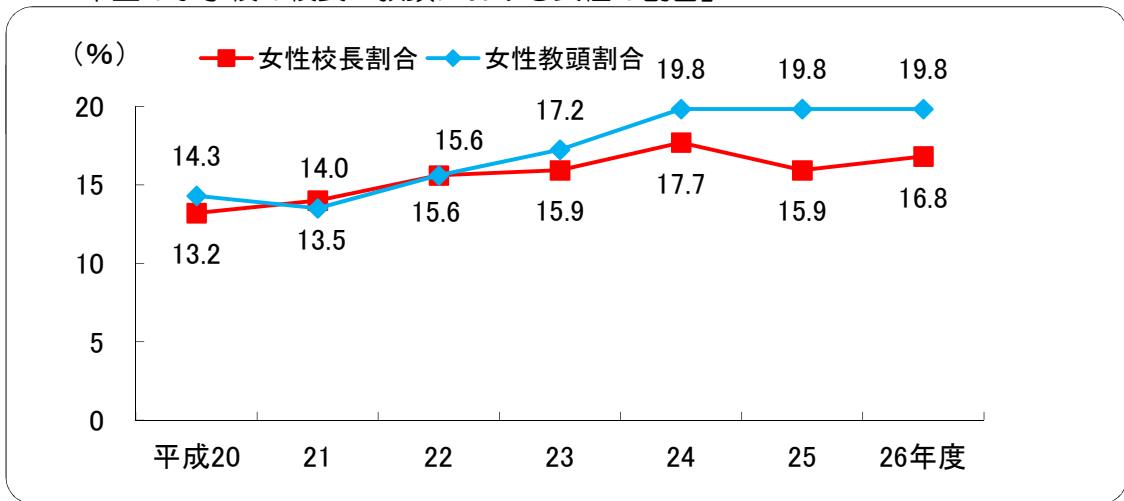


資料:新潟市人事課調査

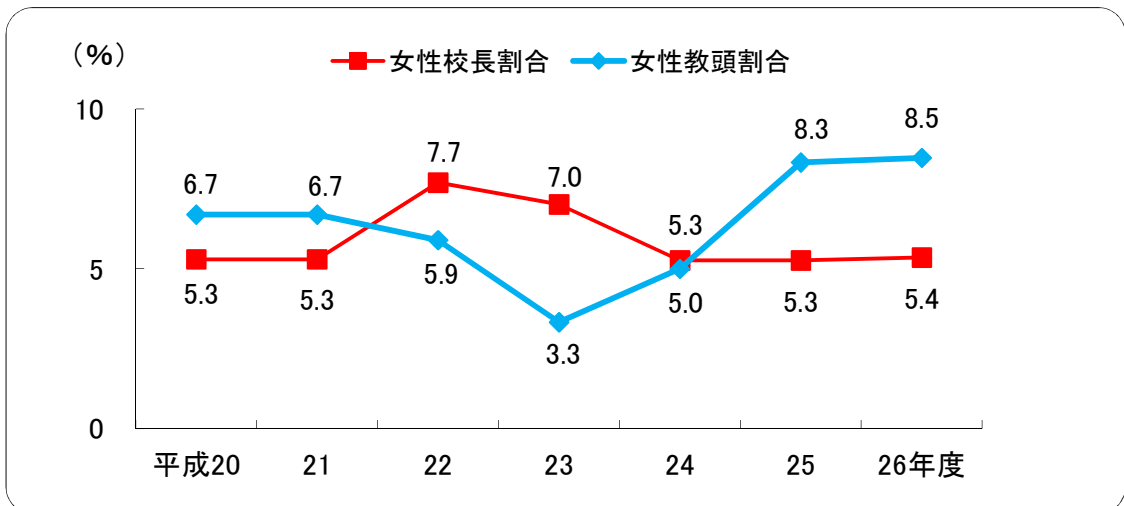
参考

市立小学校の校長・教頭における女性の割合

「市立の小学校の校長・教頭における女性の割合」



「市立の中学校の校長・教頭における女性の割合」



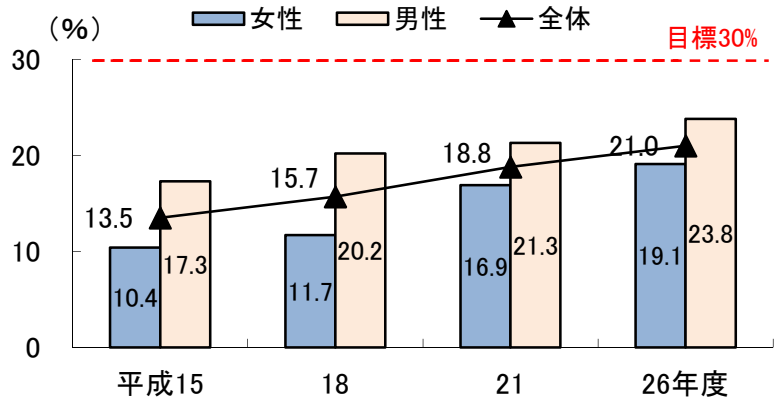
資料:新潟市教育委員会教職員課調査

## 目標3

# 働く場における男女共同参画の推進 —男女格差の解消と就業支援—

### 指標8 職場における男女の地位の平等感

目標値 30%以上

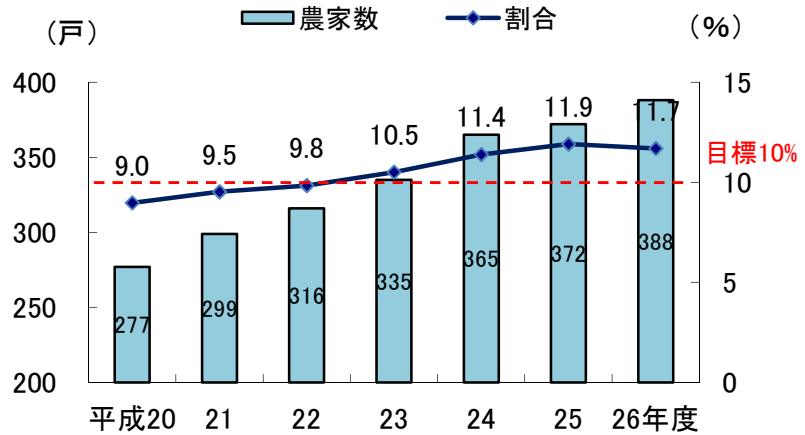


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標9 家族経営協定締結農家数

目標値 市内認定農業者数の10%以上

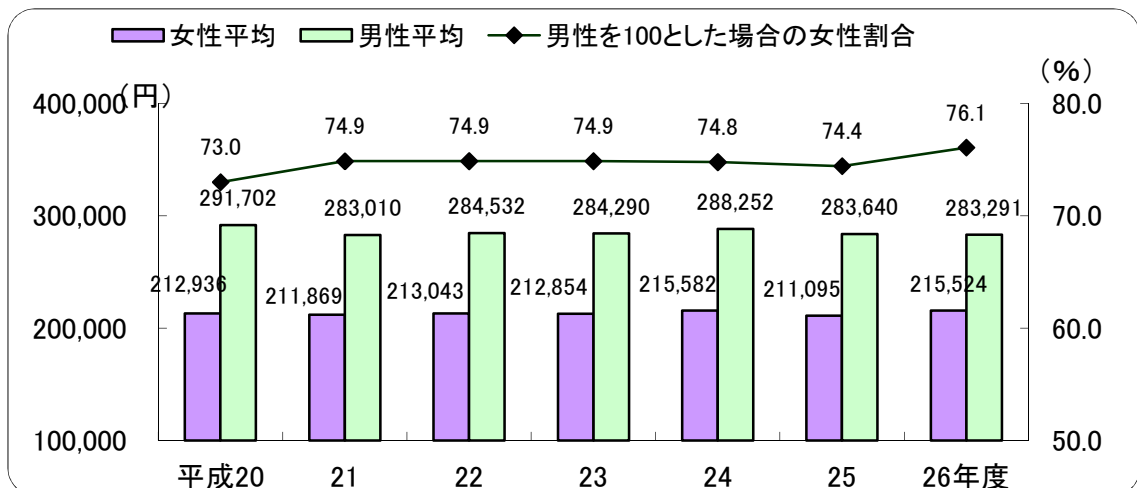
「市内認定農業者における家族経営協定締結農家の割合」は、11.7%であった。



資料:新潟市の農林水産業

### 参考 新潟市の所定内賃金の男女格差

「常用労働者1人平均の所定内賃金で、男性を100とした場合の女性の賃金」



資料:新潟市雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

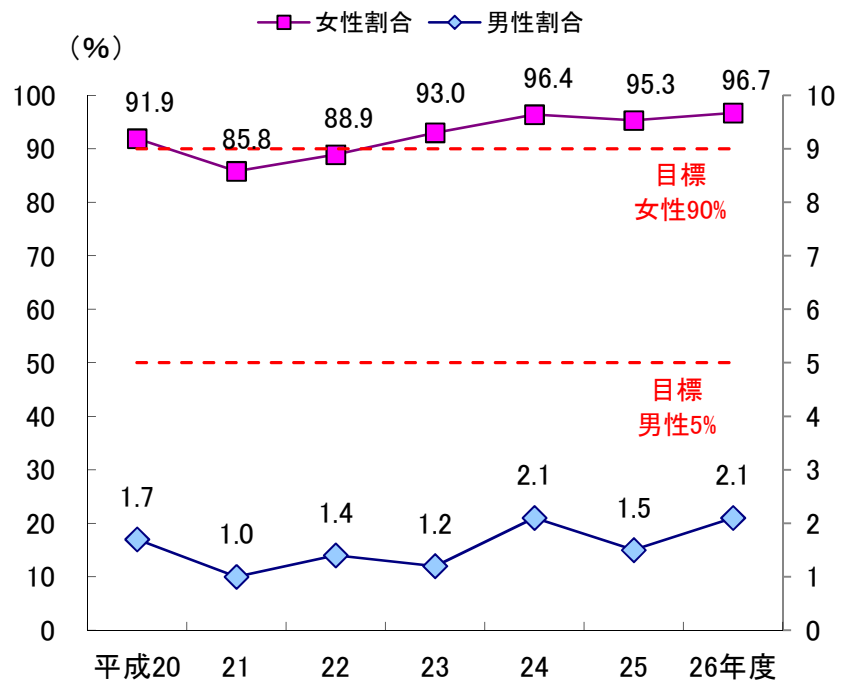
## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

### 指標10 男女別育児休業取得率

#### 目標値

男性 5%以上  
女性 90%以上

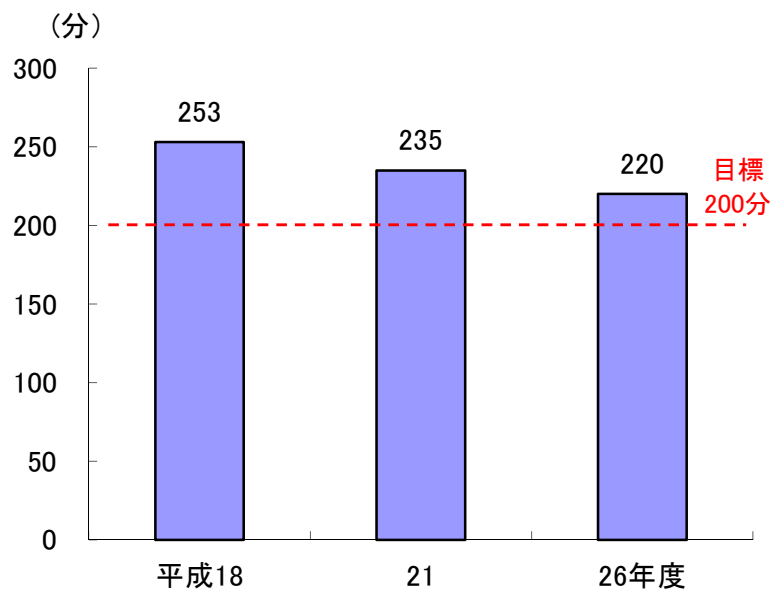
「男女それぞれの育児休業を取得した人の割合」は、男性が2.1%、女性が96.7%であった。



資料:新潟市雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

### 指標11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差

目標値 200分以内

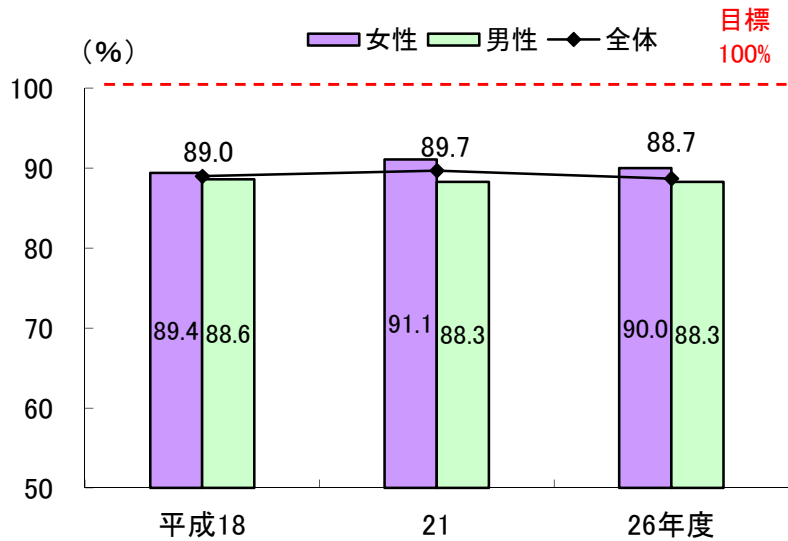


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」  
「夫婦ともに働いている」の平日における女性と男性の差

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

### 指標12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

目標値 100%

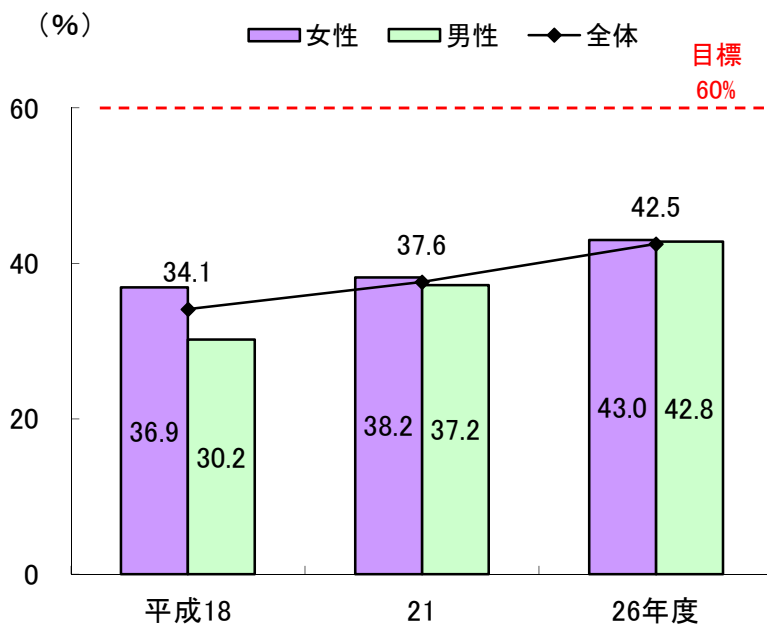


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 目標6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

### 指標13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

目標値 60%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 4 平成26年度実施事業の評価

### (1) 評価方法

#### ●第1次評価

##### 事業所管課自己評価

〈所管課が実施した事業について自己評価する〉

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成26年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Dの4段階で自己評価

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

#### ●第2次評価

##### 男女共同参画課による評価

〈男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する〉

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

### ●第3次評価

男女共同参画審議会※による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※平成27年度審議会委員名簿

(氏名50音順 敬称略)

	氏 名	役 職 名 等
1	阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員
2	梅 田 毅	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課 子供女性安全対策官
3	越 智 敏 夫	新潟国際情報大学国際学部教授
4	海 津 裕 子	公募委員
5	片 元 彰	公募委員
6	指 田 祐 美	公募委員
7	佐 藤 洋 子	新潟日報社編集局報道部部長代理
8	関 島 香 代 子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
9	高 橋 直 己	弁護士
10	野 田 富 子	にいがた女性会議代表
11	畠 山 典 子	新潟市立関屋小学校長
12	松 本 春 美	新潟労働局雇用均等室長
13	若 山 良 夫	東北塗装工業（株）代表取締役社長
14	渡 辺 治	連合新潟地域協議会事務局次長
15	渡 辺 聖	NPO法人ファザーリング・ジャパン会員

## (2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

### 総 評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施することで、これまでに引き続き、着実に進められている。

平成26年度において、目標別に見ると、「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」では、附属機関等の選任・改選時の事前協議の徹底や登用計画書の提出の義務付けなどの取り組みにより、「附属機関等における女性委員割合40%以上」という目標を1年早く達成したことを評価したい。「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）<sup>\*1</sup>の推進」では、男性の育児休業取得促進事業の奨励金額を増額したことに併せ、男性の育児休業取得促進シンポジウムを開催するなど、これまで以上に男性の育児休業取得について周知・啓発に努めた結果、奨励金の申請件数が前年の4件から15件へと増加した。徐々にではあるが男性の意識改革が進み、家事・育児参画が増えたことを評価する。「目標6 女性に対する暴力の根絶」では、女性相談員を2名増員して6区8名体制とし身近な相談窓口を充実させたこと、及び「見守り・同行支援事業」と「親子心理的支援事業」を開始し、被害者支援事業を充実させたことにより、DV<sup>\*2</sup>対策の強化を図ったことを評価する。

今後は、自治会・町内会などの地域や10～20代の若年層など、啓発が届きにくい対象に対して、男女共同参画の推進に向けて、引き続き啓発を行ってほしい。また、「講座やイベントに参加してもらうことで、参加者の意識が変わり、男女共同参画が推進される」といういいサイクルを生み出すため、より多くの市民に参加してもらえるよう講座等の周知を徹底してほしい。

また、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進には、市民の取り組みだけではなく、企業の取り組みも必要なため、引き続き企業への働きかけを行ってほしい。

新潟市において、男女共同参画推進の取り組みは着実に進展しているが、すでに到来している少子・超高齢社会への対応として、女性の社会参画の推進・政策方針決定の場への参画、男性の家事育児への参画、男性中心型労働慣行の見直し、そして男女ともに多様な生き方・働き方が選択できることなどの実現が急務となっている。そのためには、男女共同参画社会の実現が必要であり、これまで以上にスピードを上げて、各事業に取り組むことを期待する。



## 目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

### －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

男女共同参画行動計画に沿った様々な事業において、男女共同参画の推進に最も大切な意識啓発に向けた取り組みが積極的に行われている。今後はその取り組みに対し、これまでどおり男女共同参画の視点を踏まえながらも、さらに幅広く啓発を進める必要があることから、参加者の満足度や参加率等の数値目標を設定するなどして取り組むことを望む。

#### 【啓発事業】

講座等の啓発事業において、全ての年齢層の市民に関心を持ってもらうというよりも、どの年齢層のどのような市民に伝えたいのか対象者を明確にするなどしてほしい。また、特に10～20代の若い世代に対してのアピールを工夫していく必要がある。

#### 【学校教育における男女平等教育の推進】

「固定的な性別役割分担意識」は子どもの頃に身に付くので、学校教育でパンフレットを活用した男女平等教育の推進が進められていることを評価する。

また、キャリア教育では、ひとり一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す内容での実施が引き続き望まれる。

#### 【男性の育児休業】

男性が育児休業を取得すると、これまで以上に子育てや家事などに積極的に関わることとなり、ひいては「固定的性別役割分担意識」の解消にもつながることから、今後も取り組みを進めてほしい。

#### 【市役所内部での啓発】

市役所の課長職を対象に「イクボス<sup>※3</sup>」研修会を開催したことは、組織の風土を変えるためにも有効であり、今後も引き続き効果が期待される研修を行ってほしい。

#### 【地域推進員企画事業】

各区の地域推進員による企画事業は、同じ事業が何年か続くなど、やや固定化している区が見受けられるため、男女共同参画の視点から鑑みた地域の実情や課題に応じて、事業を展開して行ってほしい。併せて、より多くの市民へ啓発を図れる事業内容の検討も必要である。

#### 【外国籍市民に向けた取り組み】

外国籍市民が多くなってきている中で、相談窓口の開設など様々な取り組みを行っていることは評価するが、より多くの外国籍市民へ伝わるよう、更なる周知が求められる。

## 目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

政策・方針決定の場への女性の参画促進に向け、行動計画の指標の一つである「審議会等における女性委員割合」については、1年早く目標を達成するなど、着実に成果を上げているが、企業・団体・地域への啓発については、引き続き進めていく必要がある。

また、学習により力を付けた女性が学習のみに留まるのではなく、様々な分野における政策・方針決定の場へと参画していくよう促すことも必要である。

#### 【審議会等】

審議会等への女性委員の参画が大きく進んでいることは評価できる。新しい女性委員割合の目標達成に向けて、これまでに引き続き取り組みを進めてほしい。

#### 【女性】

女性のエンパワーメント<sup>\*4</sup>につながる講座開催を評価する。今後も学習機会の提供を継続することで、女性のキャリア・マネジメント支援につなげてほしい。

#### 【市民】

地域推進員研修会で行った講座は地域推進員のみ限定していたが、男女共同参画に関するより豊かな知識や経験を培ってもらうために、広く市民へも対象を広げるなど、より多くの学習機会を提供してほしい。

#### 【企業】

男女共同参画に積極的に取り組む企業に対する優遇措置の申請率が58.4%に止まっているため、優遇措置のメリットについてもっと企業にアピールし、企業における男女共同参画を進める必要がある。

#### 【市職員】

女性職員の「係長」登用の目標を定め、毎年目標を達成しているのは評価できる。今後は、管理職の登用率を設定するなどポジティブ・アクション<sup>\*5</sup>の検討を望む。

また、女性リーダー研修を実施したことは、「女性の活躍促進」に取り組むという市役所の姿勢を示すためにも重要であり評価できる。

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### －男女間格差の解消と就業支援－

働く場における男女共同参画の推進については、再就職・起業を支援する講座の開催や女性労働問題相談の実施、女性の職業能力の開発支援など女性に向けた取り組みとともに、男性に向けても意識改革を促す講座を開催するなど様々な取り組みを行っているが、大きな進展は見られないのが現状である。

これからも関係部署・機関と連携を図り、さらに取り組みを進める必要がある。

#### 【男女の均等な機会と待遇確保に向けた周知】

男女雇用機会均等法などの労働に関する法令や制度を掲載したハンドブック「働く女性のために」は内容が充実しており、また国の他に地方自治体が労働法令や制度の周知をすることも大切なことなので、今後も継続して発行してほしい。

また、近年マタニティ・ハラスメント<sup>\*6</sup>の問題も社会問題となっているため、企業に対しての啓発にも力を入れて取り組んでほしい。

#### 【調査の実施】

市単位で「賃金労働時間等実態調査」を実施し、市内事業所の実態を把握したデータは大変に貴重なので、時代にあった設問へと内容を検討しながら、引き続き調査を継続してほしい。また、その調査結果を男女間格差の解消のために、有効に活用する必要がある。

#### 【女性労働問題相談】

社会保険労務士による「女性労働問題相談」を、第2・4土曜日に実施したことや、6・10月には市内全8区へ出張相談を実施し、職場における問題解決に貢献したことを評価する。相談件数の増加に向けて、女性労働問題相談の更なる周知が必要である。

#### 【男性に対する取り組み】

働く場における男女共同参画の推進のためには、女性に向けた取り組みだけでなく、男性に向けた取り組みも必要なため、男性対象の講座を内容・数ともにより充実させてほしい。併せて、開催する講座の周知にも力を入れ、より多くの男性に参加してもらえるよう取り組みを望む。

#### 【農業における取り組み】

これまでに引き続き、女性セミナーで6次産業化<sup>\*7</sup>を学ぶことにより、女性が積極的に経営に参画していくための学習の場を提供したことは評価する。今後も、女性農業従事者を市が応援しているという姿勢は継続して示し続けてほしい。

男女共同参画社会実現の観点から、家族経営協定の締結は大変重要である。家族経営協定締結農家数は徐々に増えてきているので、農業分野における固定的な性別役割分担意識の解消を図る意味でも、今後も引き続き取り組みを進めてほしい。

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

子育てや介護などにより時間制約のある働き方をせざるを得ない従業員が増える中、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要性が高まってきている。

男性の育児休業取得促進シンポジウムの開催などで周知を図ったことにより、男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請件数が大幅に増加したことは評価できる。引き続き周知を図り、男性の育休取得が当たり前の世の中となるよう、社会全体の意識を高める必要がある。

平均寿命の延伸や団塊世代の高齢化、さらには少子化が加わり、高齢化率が急激に上昇していることから、今後は介護の問題も顕在化してくるので、さらにワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。

#### 【個人に向けて】

父親学級などの男性向け講座において、講座を受講しておわりとするのではなく、受講者同士による繋がりを作る場として、これからも意識して取り組んでほしい。

男性の育児休業に関して、育児休業を取得するとたくさんメリットがあるということを広報し、啓発していく必要がある。また、子育てしている男性芸能人をシンポジウムの講師に招き、男性の子育てについての関心を高めることは、参加者のアンケート結果を見ると非常に有効であるため、今後も継続して行ってほしい。

また、一人親家庭や非正規労働者は貧困につながりやすいため、引き続き総合的な支援を望む。

#### 【企業に向けて】

ワーク・ライフ・バランスの推進については、従業員個人の意識だけでは推進することができないため、企業の取り組みが必要である。については、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が、従業員にのみメリットがあるのではなく、企業にとっても有効な経営戦略であることを、より多くの企業に啓発していく必要がある。

また、子育てや介護を抱えた職員にとっても働きやすい職場となるよう、育児休業・介護休業を取得しやすい職場づくりや、多様で柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備に向けた啓発も必要である。

#### 【地域に向けて】

災害時の避難所運営のワークショップに女性の視点を加えたことは非常に良いことである。しかし、地域における自主防災役員としての女性の参画は、極めて少ない現状である。ワークショップでの検討内容が、地域でのワークショップや防災訓練に活かされるよう推進してほしい。

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

### －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）※<sup>8</sup>」の尊重－

性に関する正しい理解を浸透させるため、学校やアルザにいがた等で様々な取り組みが行われている。今後も、男女がライフステージに応じた課題に対応するための情報の提供を行い、相談体制を確立することで、性と生殖に関する健康と権利の尊重を推進していく必要がある。

#### 【学校における教育】

学校において、H I V／エイズや薬物乱用防止などに関する正しい知識と情報を生徒に伝えることは非常に大切なことなので、今後も継続して行ってほしい。また、未実施の学校がないよう取り組みを進めてほしい。

#### 【男性への啓発】

アルザにいがたで開催している性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識啓発の講座では、女性だけではなく男性も参加できるようにし、男性への啓発にも力を入れたことを評価する。今後も継続して取り組んでほしい。

#### 【がん検診の対応】

がん検診では、温泉施設での乳がん検診・大学構内での集団子宮頸がん検診を実施するなど、新規受診者の増加に向けた取り組みを行ったことは評価するが、目標値の50%に満たないという現状がある。がんの早期発見・早期治療を促進するため、引き続き検診を受けてもらえるよう啓発を行うとともに、今後は、託児を行う・企業へ働きかけるなど、更なる受診率の増加へ向け、これまで以上に受診しやすい環境づくりを望む。

#### 【妊娠・出産時等に関する健康支援】

まずは、パートナーの男性に安産教室に参加してもらうことが必要だが、その後一歩踏み込んで、産褥期※<sup>9</sup>のパートナーの重要性なども啓発してほしい。

また、妊娠等に関する正確な知識の普及啓発や相談支援等のサポートが必要である。

#### 【不妊治療に対する支援】

医療保健が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療の助成制度が、平成28年度から「治療開始時の妻の年齢が43歳未満の方が助成対象」となることから、関係する市民に情報が行きわたるよう、早急な周知を望む。

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」とする。）は開設から2年が経過し、DV（配偶者等からの暴力）被害者支援の中心となっていることから、DVセンター・各区女性相談員を対象とした講習等を実施することで相談員の質を高め、ひいてはDV被害者の支援につながる取り組みの実施が引き続き望まれる。

また、DVやストーカー・性犯罪などの防止のため、これまでに引き続き啓発や相談等の対策を進めてほしい。

#### 【DVセンター】

DV被害などの緊迫した状況では、少しでも早く被害者に安心してもらえるよう、関係機関との連携を密にする必要がある。DV被害者の一時保護及び自立支援のためには、民間支援団体との連携・協力が不可欠であるので、連携を図り、DV被害者支援を強化してほしい。

また、「見守り・同行支援事業」「親子心理的支援事業」を新たに開始し、被害者支援に向けた取り組みを充実させたことを評価する。

加害者更生に関する施策については、国が行っている調査等の動向を見極めながら、検討を行ってほしい。また、情報を必要としている人に情報が届くような周知を望む。

#### 【相談体制の充実】

女性相談員を6区6名体制から2名増員し、6区8名体制とし、身近な相談窓口を充実させたことは、その効果が相談件数の増加にも現れていることから高く評価する。

#### 【相談窓口の周知】

セクハラ被害に遭っている人は、どこに相談窓口があり、どういう支援体制があるのか分からないまま悩んでいる人が多いので、必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ってほしい。

#### 【デートDV<sup>\*10</sup>防止セミナー】

知識を身につけ、また、加害者を生まない土壌づくりという意味でも、DV防止のためのセミナーを学校で実施していることを評価する。

インターネット利用が若年層でも当たり前になったことから、LINE<sup>\*11</sup>等のSNS<sup>\*12</sup>やメール、ホームページを使った脅迫・名誉棄損・リベンジポルノ<sup>\*13</sup>などのデートDVが増加しているため、その被害者にも加害者にもならないための指導が重要である。

## ◆用語解説

### □仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） [ ※1 ]

「憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」。

### □DV（ドメスティック・バイオレンス） [ ※2 ]

本計画では、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力などをDVとしています。また、配偶者以外の交際相手からの暴力も含めるものとします。

なお、DV防止法では、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び元配偶者を含む）からの身体的暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を「配偶者からの暴力」としています。

### □イクボス [ ※3 ]

職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。

### □エンパワーメント [ ※4 ]

自らの意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在になること。

### □ポジティブ・アクション（積極的改善措置） [ ※5 ]

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

### □マタニティ・ハラスメント [ ※6 ]

働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・異動・減給・降格などの不利益な取り扱いをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントのこと。

### □6次産業化 [ ※7 ]

農林水産業・農村漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産物を始めとする農村漁村の多様な「資源」を利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出すること。

### □リプロダクティブ・ヘルス／ライツ [ ※8 ]

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たち

の子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。

□産褥期 [ ※9 ]

出産後、母体が回復するまでの期間のこと。通常6～8週間。

□デートDV [ ※10 ]

未婚の若い男女間に起こるDVのこと。

□LINE [ ※11 ]

スマートフォンなどで短い文字メッセージの交換（チャット）や音声通話などができるアプリケーションソフト。

□SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） [ ※12 ]

友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービスのこと。

□リベンジporno [ ※13 ]

復讐（リベンジ）を目的として、離婚した元配偶者や別れた元恋人を撮影した卑猥な画像や動画をインターネット上などに公開すること。



### (3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

##### —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>家庭や地域など広く一般市民に向けた広報・啓発のツールとして、市報にいがた・区だよりなどの広報紙や広報テレビ、広報ラジオ、情報誌、ホームページなどを活用している。その他、市役所庁舎内での市政情報モニターや庁内放送なども含めた様々なツールを活用し、広報・啓発に努めている。また、その啓発・広報においては、催し物などの開催案内を掲載するするとともに、開催後には参加者の感想や内容などを紹介し、市民が興味を持ちやすい内容にすることで、さらなる意識啓発を図っている。その際には、性差別につながるような表現や言い回しをしない、男女の性別による固定的役割分担意識を助長しないなど、ジェンダー的な表現や偏りがないように配慮している。</p> <p>今後も引き続き、男女共同参画の推進に向け、様々なツールを活用し、効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、各区における有効な啓発事業として定着してきている。今後も、地域推進員と市との協働事業として、これまでの事業や他区の事例を参考にしつつ、各区の実情に応じた企画の実施が必要である。</p> <p>保育者に対する啓発や学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちに対する重要な啓発となるため、引き続き、取り組みを進めていくことが必要である。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとして、市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした研修会の実施など、管理職への意識啓発を図った。</p> <p>また、一般職員に対しても新任職員研修とキャリア開発研修（採用9～10年目職員）において、男女共同参画に対する意識啓発の研修が実施されており、全職員が研修を受ける体制が整っている。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っており、「市男女共同参画に関する基礎調査」でも男女の地位の平等感が最も低くなっている。このことが男女共同参画社会を実現するうえで大きな障害となっている。男女の性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、男女それぞれが置かれている状況を把握することが重要である。</p> <p>そのため、各種統計資料の分析と活用を引き続き行い、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を、今後も、進めていくことが必要である。</p> <p>市の広報物が市民に与える影響は大変大きい。このため、広報紙・情報誌などの刊行物やホームページにおいて使用する用語やイラストなどについて、これまでに引き続き、男女共同参画の視点に立った表現を用いるとともに、固定的役割分担意識の解消に向けた表現にも心掛ける必要がある。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
<p>(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充</p>	<p>審議会等への女性委員の参画の促進を図るために制定した「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に基づき、市役所全体で取り組みを進めた結果、「女性委員割合40%以上」という目標を1年早く達成したことは評価できる。</p> <p>審議会等への女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策である女性人材リストについては、新潟県と女性人材情報の共有化が図れるようリストの様式を統一するとともに、リストの更新を行ったことは評価できる。今後は、委員として必要とされる専門的知識を持った人材の登録を増やす取り組みが必要である。</p> <p>市の女性職員の管理職等への登用については、市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き、性別によらない人材把握と処遇に努めるべきである。</p>

施策の方向	評価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>企業等における女性の参画拡大に向けた意識啓発の取り組みがあまり進んでいない状況にあるため、ポジティブ・アクションの必要性とその効果についての理解とポジティブ・アクションそのものの推進の取り組みについて、庁内の経済関係部署と連携を図っていく必要がある。</p> <p>女性のエンパワーメントの推進に向け、これまでに引き続き、講座や講演会などの学習機会を提供していくことが必要である。</p> <p>また、学習により力を付けた女性が、学習に留まることなく、それぞれの分野へ参画していくよう促すことも必要である。</p>

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### —男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、「市男女共同参画に関する基礎調査」で「職場における男女の地位の平等感」は「平等である」と回答したのは約2割にとどまり、相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。また、家族形態や雇用・就業面における変化により、女性を取り巻く雇用状況は今なお厳しい状況にあるため、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方ができることが必要である。</p> <p>女性をはじめ全ての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くための法律や制度・相談窓口などを記載したハンドブック「働く女性のために」を毎年発行していることは、男女の均等な雇用の確保と啓発にとって大変有益である。よって、今後も適宜内容を見直していく中で、引き続き広く周知を行っていくことが重要である。</p> <p>男女共同参画推進センターで開催している各種講座の開催や賃金労働時間等実態調査、そして女性労働問題相談は、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に対して重要であるため、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>職業訓練制度や助成金制度は、女性の職業能力の開発機会提供に対して有益な取り組みであるため、引き続き周知・啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>ハローワーク新潟との共催により開催している「マザーズ再就職支援セミナー」や男女共同参画推進センターで開催している講座は、女性の再就職に向けて非常に有益であるため、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3)農業や自営業等における男女共同参画</p>	<p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」では、市内・県外での現地視察を行い、女性起業者による講演や市長による「新潟国家戦略特区・ニューフードバレー構想」についての講演を聞いたほか、受講生同士によるネットワークづくりを行うなど、女性が積極的に経営に参画していくための有意義な機会となったことは評価できる。本事業を通して女性の起業や地域リーダーとして活躍する女性の増加に繋がっていくことが期待される。</p> <p>家族単位で農業を営む家族経営は、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか、女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性が対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく、男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから、協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p>

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
<p>(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>「男性の育児休業取得促進事業奨励金」の職場内研修で、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの推進が個人だけではなく、これからの企業にもメリットとなることを啓発できた。「男性の育児休業取得促進事業奨励金」は、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のいいきっかけとなるため、さらに広報を図り、取り組みを進める必要がある。</p> <p>また、男性の育児休業取得促進シンポジウムの開催やワーク・ライフ・バランス推進のため企業コンサルティングを行い、これまで以上に市民・企業に向けて、取り組みを進めたことは評価できる。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、市自らが率先する必要があるため、管理職を対象に「イクボス研修会」を開催したほか、全所属長を対象に子育てを積極的に担う男性職員の支援と育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行うよう働きかけを行った結果、市職員の男性の育児休業取得率は4.9%と、目標の5%にほぼ達した。今後も引き続き、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進については、さまざまな切り口で啓発が図れるよう工夫している。防災・防火活動で女性の視点を活かした活動を行った取り組みは、これまで女性の参画が少なかった分野における男女共同参画の推進という意味で、非常に重要な取り組みであった。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>両立支援策として、保育事業は大変重要であるので、引き続き待機児童0を堅持することや保育園における延長保育、乳児保育や障がい児保育などの保育サービスを引き続き、取り組みを進めてほしい。また、放課後児童クラブでも待機児童0なのは評価できるが、平成27年度から対象が拡大され、児童数が増大することから、受け入れ態勢の強化と施設整備などの取り組みが必要である。</p> <p>各種介護サービスの実施や訪問指導、認知症サポーターの養成など介護に関するさまざまな事業を通し、一人でも多くの介護者の負担軽減が図られるよう、引き続き取り組んでいくことが必要である。</p> <p>子育てを地域で支える取り組みや、高齢者が住み慣れた地域でボランティア活動などを通じていきいきと暮らし続けることができる取り組みは重要な取り組みであるため、引き続き取り組む必要がある。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、発達段階に応じた指導を進める必要がある。</p> <p>公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き、性に対する正しい知識と理解の普及に努める必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援</p>	<p>生涯にわたる健康づくりのため、がんの早期発見・早期治療が重要となるが、特に受診率が低い女性がんの受診率向上に向け、温泉施設や大学構内で検診を行うなど、検診実施場所の工夫を行ったことは評価できる。引き続き、受診率の向上に向け、取り組みが必要である。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等の実施にあたっては、妊婦だけでなく夫（パートナー）に参加を呼びかけることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえるよう啓発を図っている。</p> <p>アルザにいがたで「女性のこころとからだ専門相談」を実施しているという情報が、悩みを抱える方々に届くよう周知を図る必要がある。保健所での産婦人科医による健康相談については事業が終了したが、それに代わる相談体制をつくることを期待する。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、電話相談や出張検査を行うなど、相談・検査を受けやすい環境づくりを進めている。</p> <p>薬物乱用防止については、すべての中・高校で指導を実施するよう、より一層周知する必要がある。</p>



## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

施策の方向	評 価
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進	<p>配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という）の案内リーフレットやカードの配布，さまざまな媒体を利用したDV相談窓口の周知を継続し，さらに，パープルリボンツリーを市役所だけでなく区役所にも掲示したこと，江南区文化会館をパープルカラーにライトアップしたことなど，DV防止に向けた意識の醸造を図るための広報活動を拡充したことを評価する。DVに関する正しい知識や現状を広く周知するために，引き続き啓発活動に取り組んでいく必要がある。</p> <p>DVが人権侵害であるという意識の醸成を図るため，高校生や大学生を対象として開催しているデートDV防止セミナーは，毎年開催する学校も増えているなど，学校関係者にも認知され定着してきている。今後も引き続き高校等へ働きかけを強め，より多くの若年層に対してDVについての意識啓発を図り，DVを容認しない社会づくりを進めることが重要である。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>DVセンターは，夜間電話相談を実施しているほか，外国語通訳を活用するなど被害者個々の状況に配慮する相談体制を整えている。また女性相談員を8人に増員し6区に配置した。区役所で相談を受ける体制を整えたことは，被害者がより身近なところで相談することを可能とし，利便性が高まった。</p> <p>事例検討会や研修会などの開催については，回数等充実しており，相談従事者のスキルアップにつながると共に，相談員同士の相互協力にも役立つものであった。また，必要に応じて庁内外の関係機関とのケース検討会を開くなど，被害者のケースに応じた支援に向け関係機関との連携強化も図られている。</p>



〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携しDV被害者の安全確保を行うとともに、必要に応じて一時保護につなぐまでの緊急保護事業を実施している。</p> <p>また、被害者の精神的負担の軽減や安全確保、自立支援に向け、関係課と調整のうえ状況にあわせた同行支援を行っている。</p> <p>DVセンターと各区に配置された女性相談員との連携、被害者の状況に応じ関係課が必要なサービスを提供することはもちろんのこと、DVセンターと女性相談員がそのコーディネート役を果たすことへの期待は一層高まっている。</p> <p>今後も引き続きDVセンター、女性相談員を中心に、関係機関が連携を図り、自立に向けた総合的な支援を行うことが必要である。</p> <p>新たに、「見守り・同行支援事業」「親子心理的支援事業」を開始し、被害者支援事業を充実させたことを評価する。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV被害者の多くに同伴児がいることや、高齢のDV被害者もいることから、児童虐待や高齢者虐待の関係機関との連携は重要である。また被害者の支援においては、きめ細かい支援を行う民間支援団体の役割は大変重要であり、民間支援団体との連携も不可欠である。</p> <p>現在、関係機関や民間支援団体と連携が図られているが、これからもさらに連携を強化し、被害者支援を行っていく必要がある。</p>

施策の方向	評価
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>市職員向けのセクシュアル・ハラスメント対策は行われている。市民向けの啓発はこれまでのリーフレットとハンドブックによる啓発に加えて、市ホームページへも情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進したことは評価できる。セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を、引き続き行っていく必要がある。</p> <p>犯罪である性暴力の撲滅に向け、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にパープルリボンを配布し啓発を図ったほか、地域、学校、警察等と連携したさまざまな防犯活動を行っている。インターネットの普及により、性に関する情報が氾濫し、成人に限らず子どもが被害者となることから、啓発活動と防犯活動をより強化する必要がある。</p> <p>女性の被害防止や子どもを犯罪から守ることなどについての市民への意識啓発と社会環境の浄化が、性暴力を防止し、安全な環境づくりへと繋がるので、今後も、引き続き関係者と連携し、取り組む必要がある。</p>

## (4)事業所管課自己評価

( 第1次評価 )

体系別事業実施状況

# 体系別事業実施状況の見方

## ◎ 「事業コード」

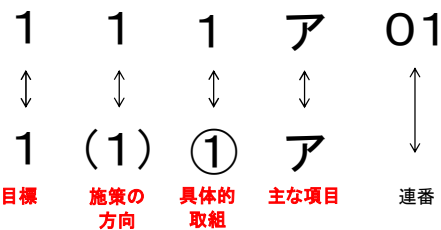
### 施策体系別事業実施状況（記載例）

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	← 第2次新潟市男女共同参画行動計画の「 <b>目標</b> 」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	← 上記の目標に基づいて実施する「 <b>施策の方向</b> 」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	← 上記の施策の方向に基づいて実施する「 <b>具体的取組</b> 」を示します
ア 広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します	← 上記の具体的取組に係る「 <b>主な項目</b> 」を示します
イ 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます	
ウ 各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア 保育園、幼稚園、小・中学校、高校において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます	
イ 自立に向けた職業観・労働観を育み、男女共同参画の視点を踏まえ、主体的に進路選択する教育を推進します	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア 各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます	
イ 市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します	
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	
① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供	
ア 男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します	
イ 男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。	
ウ 社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます	

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」が下記の図-①に表記した「01」から「03」のように連番で表示します。

図-①

事業コード	事業名	実施主体
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報を通じ



## ◎ 「事業所管課の評価」（A～Dの4段階評価）

平成26年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに4段階で自己評価。

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがた等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。	市民	269,898	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報紙アルザやホームページ等の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 市報、HP、チラシ、情報紙アルザ等の媒体を活用し、講座やアルザフォーラムなどアルザにいがたの事業開催等の情報や男女共同参画を啓発する記事を掲載する。	市民	6,819	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額とアルザフォーラム開催負担金の合算額
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	6,503	区だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	7,929	区だより発行事業全体額
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	13,264	区だより発行事業全体額
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	7,148	区だより発行事業全体額
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	6,847	区だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	6,280	区だより発行事業全体額

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>主な掲載記事は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育休に奨励金(5/11号)</li> <li>・男女共同参画週間(6/22号)</li> <li>・男性の育休取得促進シンポジウム(9/14号)</li> <li>・アルザフォーラム2014(10/5号)</li> <li>・女性への暴力をなくす運動(11/16号)</li> <li>・イクメン・カジダン写真コンテスト結果(12/21号)</li> </ul> <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。 ※アルザフォーラム2014はテレビとラジオでも広報した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の参画拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。</li> <li>・多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、掲載時期に配慮した。</li> <li>・性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対話のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がける。</li> </ul>	A	27	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座13講座 市報、HP、チラシで広報</li> <li>・アルザフォーラム／基調講演、ワールド・カフェ、ワークショップ 他 市報、HP、ポスター、チラシ、広報TV等で広報</li> <li>・情報紙アルザ発行 年2回</li> </ul> <p>啓発看板「実現しよう男女共同参画社会」による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所分館、各区役所・各出張所に看板設置懸垂幕での広報</li> <li>・男女共同参画週間にあわせ、本館正面に設置</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルザにいがたの男女共同参画事業に多くの市民の関心を引き出し、参加につながるよう市報やHP、チラシ等による広報を行うとともに、情報紙による男女共同参画への理解を深め意識啓発につとめた。</li> <li>・庁舎を利用し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代に向けた広報と啓発活動の検討。</li> </ul>	A	27	HPに事業の最新情報を掲載する。アルザ情報のメール配信希望者の拡大とフェイス・ブック等の利用を検討する。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(10/19号、1/4号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16～6/30)</li> </ul> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/27)</li> <li>・イクメンカジダン写真コンテスト(1/6～1/14)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。</li> <li>・なお、発行にあたっては、内容(文、写真)について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。</li> <li>・また、今後も男性が男女共同参画啓発事業に気軽に参加できるよう、熱心に関心をもって事業に参加された方々の姿が伝わる写真やコメント等内容掲載に心がけた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画」という言葉を広く知ってもらうため、さらにPRが必要である。</li> </ul>	A	27	男性への啓発はもとより、女性にも関心が持てるような啓発活動を心がけたい。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(7/20号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/15～6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する一層の周知。</li> </ul>	A	27	男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画に関する周知に努める。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会(4/20、7/20、10/5、12/21号)</li> <li>・講演会(11/2、1/4、1/18号)</li> <li>・アルザフォーラム(10/5号)</li> <li>・アルザフォーラムワークショップ(9/21号)</li> <li>・男性のための料理教室(4/19号)</li> <li>・子育て支援(6/15号)</li> <li>・男性の育休取得奨励金(1/18号)</li> <li>・アルザにいがた委員募集(3/1号)</li> <li>・中央区男女共同参画推進事業(11/2、16号)</li> <li>・DV関連情報(11/16、12/21号)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する情報を中央区だよりに掲載することにより区民の意識向上に寄与した</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より幅広い対象の区民に興味を持ってもらえるように、内容を検討する</li> </ul>	A	27	継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(7/6号)</li> </ul> <p>女性に対する暴力をなくす運動(11/2号、11/1号)市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/27)</li> </ul> <p>江南区文化会館を活用し、ライトアップを行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/18)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画事業(イベントなど)以外の記事の掲載も検討する。</li> </ul>	A	27	男女共同参画行動計画で設定した目標に沿って、継続した取組みを行う。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(H27 2/1号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16～6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の固定的な役割分担等にとらわれない表現で掲載することで、男性の家事参画機会の向上に努めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行うこと</li> <li>・情報の発信に際して、ジェンダー的な表現や偏りがないように配慮すること</li> </ul>	A	27	男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(1/4号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16～6/27)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図る。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信に際しては、内容についてジェンダー的な表現や偏りがないように配慮する。</li> </ul>	A	27	男女の性別による役割分意識にとらわれないよう、表現方法に注意する。また、区における推進事業の広報を積極的に行い、さらに啓発に努めていく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	10,488	区だより発行事業全体額
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	【事業内容】 区だより等、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	5,171	区だより発行事業全体額
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	6,819	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額とアルザフォーラム開催負担金の合算額
12	111402	人権講座	公民館	【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える  【取組内容】 身近な問題から人権についての学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める	市民	12,622	公民館事業費全体
13	111403	女性セミナー	公民館	【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする  【取組内容】 男女共同参画社会の視点から女性の人権や生き方を考える講座を実施し、女性の意識向上を図る	市民	12,622	公民館事業費全体
14	111404	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を募集し、申請のあった事業を審査により決定し、市と協働で実施する	市民	352	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料



平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>西区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災にもっと女性の視点を」</li> <li>西区男女共同参画地域推進員が記事作成、1面に特集(12/21号)</li> <li>・女性のための無料法律相談会(6/1号)</li> <li>・24時間DVホットライン(12/7号)</li> <li>・「ひとりでガマンしないで」</li> <li>DV防止相談啓発記事(2/15号)</li> <li>・イクメン・カジダン写真コンテスト(3/15号)</li> </ul> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23~29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)についてジェンダー的な偏りが生じないように配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれることのないような紙面づくりに取り組んでいく</p>	A	27	男女の固定的な役割分担意識にとらわれることがないよう表現方法に配慮する。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育ての両立を支援できるよう、各支援センターからのお知らせ</li> </ul> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23~6/29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行いたい。</p>	A	27	事業の開催案内だけでなく、実施報告や男女共同参画の意義なども掲載し、さらなる意識啓発に努める。
<p>■各種講座を開催 参加者数:926人(延べ人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□女性の生き方講座(子育て期) 90人</li> <li>□男性の生き方講座(子育て期) 43人</li> <li>□女性の生き方講座 40人</li> <li>□男性の生き方講座 25人</li> <li>□働く女性の生き方講座 15人</li> <li>□ジェンダーで社会を考える講座 110人</li> <li>□自己尊重トレーニング講座 112人</li> <li>□自己表現トレーニング講座 100人</li> <li>□男女共同参画講座(IPD) 19人</li> <li>□男女共同参画講座(上映会) 182人</li> <li>□再就職支援講座 6人</li> <li>□保育者養成講座 127人</li> <li>□相談に携わる人の講座 57人</li> </ul> <p>■アルファフォーラムの開催 参加者数:1,568人</p> <p>開催期間 11月15日(土)~24日(月・祝)</p> <p>&lt;基調講演&gt; 両宮処凛(作家・活動家) 苫野一徳(教育学者・哲学者)「知ろう、世界は変えられる」</p> <p>&lt;ワールド・カフェ&gt;大学生・専門学校生対象の「100人男子会×女子会」を開催</p> <p>&lt;協賛事業&gt; 4団体</p> <p>&lt;ワークショップ&gt;(市民企画) 20企画</p> <p>&lt;その他&gt;イクメン・カジダン写真コンテスト、新潟市行政相談委員協議会パネル展示、秋桜喫茶コーナー</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画推進の拠点施設として各種講座及びフォーラムを開催し、男女共同参画に関する学習機会の充実に努め意識啓発を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>参加者の興味・関心を引き、参加に繋がる男女共同参画の視点での企画と広報の検討</p>	A	27	男女共同参画への理解を深め、意識づくりと行動につながるための事業を開催する。
<p>いじめ問題やヘイトスピーチ、発達障害への理解などに関する講座や講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。</p> <p>実施館数:6館</p> <p>延べ参加者数:914人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>幅広い年代や性別を問わず、関心を持っていただけるよう、実生活に即した人権問題を多様な視点で取り上げた。</p> <p>【課題】</p> <p>人権に対する意識の向上</p>	A	27	より多くの方に関心を持っていただけるプログラム作りに配慮する。
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。</p> <p>実施館数:8館</p> <p>延べ参加者数:653人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>市民を交えた企画会議を実施し、関心の高いテーマを取り上げた。</p> <p>子育て中の女性が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>分かりやすい講座プログラム、参加環境の整備</p>	A	27	保育の実施や女性が身近に抱える問題を取り上げ、女性が参加しやすい講座づくりに取り組む。
<p>■新潟ワーク・ライフ・バランス研究会</p> <p>事業名「誰もが活き活きと働く職場を目指して! ~女性の活躍推進で変わる職場力~」</p> <p>開催日:2/28、3/7、3/14</p> <p>参加者数:51人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>審査により決定した1事業について、市民や企業に向けた男女共同参画社会の実現に寄与する事業となるように、実施内容等について協議を行い実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>選考された事業が1団体のみであった。</p> <p>市民や企業、若者から高齢者、障がいのある人など幅広く市民に向けた啓発事業の実施の可能性。</p>	A	27	事業を募集する時期が遅かったため、選者による実施事業が1団体でなかったが、再募集ができなかったため、募集の時期を早めることが必要。 <p>幅広い市民への啓発ができるように、男女共同参画を推進している多様な団体へ募集を働きかける。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
15	111701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	【事業内容】 全市及び各区毎に啓発事業を実施する  【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する	市民	1,246	市民への意識啓発事業全体額

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

16	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う  【取組内容】 各保育園で、子どもの性差や個人差に留意し性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように園内研修を実施した。	保育園の保育者		
17	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をとおして男女平等教育を推進する  【取組内容】 市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、男女平等教育の年間指導計画への位置付け、学習資料の活用、保護者への啓発を行う。	小学校3年生・6年生、中学校2年生	571	
18	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する  【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討する。	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	14	
19	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する  【取組内容】 学校訪問や研修会等における指導・助言を行う。	教職員		



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会: 中央区32人</li> <li>・講座: 江南区21人</li> <li>・男の料理: 北区24人, 秋葉区24人, 南区14人</li> <li>・男女共同参画週間街頭キャンペーン: 東区, 江南区, 西蒲区</li> <li>・区だよりによる男女共同参画の周知: 西区</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 社会的な問題であるDVに関する講演会やスマホ・ネットとの付き合い方をテーマにした講座を開催することで、男女共同参画について全く関心のない方々に対しても間接的に男女共同参画の大切さを啓発した。さらに、男性の家事等への参画促進を図るため、日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。その他、街頭でのキャンペーンや区だよりを使った広報など、様々な方へ啓発できるような取り組みも行った。</p> <p><b>【課題】</b> 毎年同じ事業内容になっている区もあるので、より多くの市民へ啓発を図れるよう事業内容の検討が必要。</p>	A	27	男女共同参画の視点を外すことなく、これからも地域の実情に応じた広報を、引き続き企画していく。
<p>○園内研修を活用し、子どもの個人差や性差を考慮し、人権に配慮した保育を行うよう啓発した。</p> <p>○保育の中で性別による役割分担や固定観念をつくらぬ言葉掛けや取り組みを日々の保育の中に実践した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ジェンダー教育に関する認知度はかなり高まった。</p> <p><b>【課題】</b> 各保育園における取り組み内容の差異。</p>	A	27	ジェンダー教育について園内研修が確実に実施されるようにする。
<p>6月に市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への位置づけ・学習資料の活用・保護者への啓発について通知した。</p> <p>学習資料の活用率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校3年生用 「らしさってなあに？」 98.2%</li> <li>○小学校6年生用 「自分らしく」 98.2%</li> <li>○中学校2年生用 「ひとりひとりが活躍できる社会をめざして」 84.2%</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 学習資料を活用し、性による固定的な役割分担をしないことや職業選択の幅を広げることについて具体的な例を通して学ばせることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 保護者への啓発がなかなか進まない。学習資料に掲載されている保護者へのメッセージの活用を促進していく。</p>	A	27	第2次新潟市男女共同参画行動計画の指標が達成できるよう、継続的に働きかけていく。 男女平等教育に関する教員を対象とした研修会を開き、男女平等教育への意識を高める。
<p>教育関係職員を含め、男女平等教育推進研究会の委員を委嘱し、2回の研究会を開催した。</p> <p>1回目 平成26年11月26日 2回目 平成27年2月4日</p> <p>男女平等教育学習資料の見直しを行い、部分改訂を行った。中学校2年生の資料は、職業について考えるページで新しい人を掲載することにした。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 男女のバランスを考慮した委員の構成とした。学習資料の活用について、各学校の事例をまとめて紹介することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 学校で指導すべき内容が増えてきている中、男女平等教育を学校で推進する意義について理解を深めること。</p>	A	27	第2次新潟市男女共同参画行動計画の指標が達成できるよう、継続的に働きかけていく。 男女平等教育に関する教員を対象とした研修会を開き、男女平等教育への意識を高める。
<p>小・中学校への学校訪問や研修会等において、男女平等参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について、指導・助言を行った。</p> <p>配付パンフレットと活用率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校6年生用 「自分らしく」 98.2%</li> <li>○中学校2年生用 「ひとりひとりが活躍できる社会をめざして」 84.2%</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> キャリア教育の全体計画を見直し、改善する視点として、男女平等参画の視点を加えることができた。ひとりひとりが社会の中でお互いの良さを認め合い、自分らしく活躍できるよう学ばせることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 男女平等参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を引き続き進める。</p>	B	27	男女平等参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
20	113701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る  【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	4,146	男性の育児休業取得促進事業費
21	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する  【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	103	職員への意識啓発事業全体額
22	113402	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う  【取組内容】 職員の階層別研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員		
23	113403	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	公民館	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う  【取組内容】 公民館職員に対する研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員		

④ 地域リーダーの育成

24	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う  【取組内容】 講座や講演会の開催により、男女共同参画の意識啓発を図る。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
25	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて団体・グループの活動の場の提供と、お互いの情報交換の場をつくる  【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」において、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	団体・グループ	6,819	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額とアルザフォーラム開催負担金の合算額

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。(実施事業所:15事業所)</p> <p>「市政さわやかトク宅配便」として、出前講座を1回実施(異業種交流会)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】 イクメン・カジダンという言葉が浸透してきたことにより、少しずつ男性の育休取得率も上がってきている。しかし、大多数の事業所で取得が0に近いというのが実態である。</p>	A	27	引き続き、事業を通して男性の育児休業取得の向上と男女共同参画の推進を図っていく。
<p>本庁各所属課長、区役所地域課長及び区役所総務課長を対象に男女共同参画についての研修会を開催し、管理職から意識の啓発を行い、その研修内容を組織内に周知させた。 2/3 参加者:100人 講師:川島高之さん(NPO法人コヂカラ・ニッポン代表) テーマ「これから求められる管理職～イクボス～」</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 研修会では、管理職として「イクボス」を理解し、さらに、管理職として何をなすべきなのかなどについて説明いただき、管理職の意識啓発を図ることができた。</p> <p>【課題】 研修会を欠席した所属もあったため、引き続き、啓発を行う必要がある。</p>	A	27	引き続き、管理職からの啓発事業を通して市職員に広く男女共同参画の推進を図っていく。
<p>下記2階層で男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施</p> <p>・新任職員研修 ・採用9・10年目(キャリア開発)研修</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の推進により目指す社会について確認し、本市の取り組みを知った上で、それぞれの仕事の中でどう生かしていくかまで到達できる研修の企画</p>	A	27	効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用
<p>公民館の新任職員研修で、男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館で講座等を企画する新任職員に対して、男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の推進により目指す社会について確認し、本市の取り組みを知った上で、それぞれの仕事の中でどう生かしていくかまで到達できる研修の企画</p>	A	27	効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用
<p>男女共同参画地域推進員研修会 「今、求められる男女共同参画とは」 講師:納米恵美子さん((公財)横浜市男女共同参画推進協会 理事・事業本部長) 参加者:26人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する知識や考え方についての理解を深めるとともに、現状と課題について考える内容とした。</p> <p>【課題】 男女共同参画への理解を深め習得した知識を、推進する側としてどのように活かしていくか。</p>	A	27	引き続き、男女共同参画の現状と推進の必要性について理解を深めるための取組が必要。
<p>□団体交流の機会 ・登録団体交流会開催 第1回 7/18 参加:18団体22人 第2回 3/7 参加:32団体40人 ・アルザフォーラム2014ワークショップ参加団体説明会における情報交換の場 10/18 参加:15団体17人 実行委員3人 □活動の場を提供 アルザフォーラム2104でワークショップ参加募集を行い、団体の日頃の活動を発表する場を提供した。(20団体が参加) □各種情報を提供 ・登録団体一覧と活動内容をHPに掲載 ・登録団体が作成したPRポスターを館内に掲示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 登録団体交流会やアルザフォーラム・ワークショップ説明会で情報交換会を開催し団体のネットワークづくりと活動の支援を行った。</p> <p>【課題】 登録団体として、交流会やフォーラムのワークショップへの参加も男女共同参画を推進するための活動であるという意識付けを参加しない団体へ行う。</p>	A	27	団体交流会等への積極的参加を全登録団体へ働きかける。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
26	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る  【取組内容】 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
27	115401	外国籍市民懇談会の開催	国際課	【事業内容】 多文化共生社会づくりと外国籍市民にとっても住みやすいまちづくりを推進するため、外国籍市民が気軽に話し合える場を持つと同時に、地域住民との接触・交流の機会を増やすための支援を行う。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	328	
28	115402	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語による生活情報紙を発行する  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	669	
29	115403	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の設置  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	374	

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>一般向けから研究者向けまで、女性問題に関する図書・資料の収集や各種行政資料の配架を行った。 また、講座やフォーラムなどの開催時にそのテーマに合った資料を収集し、参加者に情報提供した。 ・蔵書数 18,167冊 ・年間貸出冊数 4,450冊</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催時に関連する図書の紹介や、市内図書館のオンライン化について説明や新書案内を館内掲示するなど利用促進に努めた。</p> <p>【課題】 新書情報のメール配信などさらに情報図書室の認知度を高めていく。</p>	A	27	新書情報のメール配信や館内掲示の取組をさらに進める。
<p>中央区、西蒲区の2区にて、外国籍市民を対象として事前に懇談テーマにつながる課題抽出のためのアンケート調査を実施し、併せて委員の公募を行った。応募者と区より推薦のコーディネーターを委員に選任し、各区で各々2回懇談会を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別や国籍・職業などさまざまなカテゴリーの外国籍市民と接することで、生活上の問題点をより具体的に把握することができた。</p> <p>【課題】 懇談会での意見を地域住民との接点・交流の機会の増加に結び付く具体的な方策にする。</p>	B	27	対象者へのアンケートで実情を把握するとともに、身近な課題を抽出し地域との接点を増やしていく。
<p>外国籍市民向けに事業案内や行政機関からの日常生活に関するお知らせを情報紙にし、毎月発行、情報提供を行った。 「Niigata English Journal」(英語)600部、「柳都漫興」(中国語)650部、「ハヌルタリ」(韓国語)420部、「Agora」(フランス語)370部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)380部 また、ブログによる情報発信を開始した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地道な積み重ねにより、情報が着実に外国籍市民に浸透しつつある。</p> <p>【課題】 今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。</p>	B	27	今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。 ・相談件数 136件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。</p>	B	27	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
30	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする  【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。	市民	3,000	
31	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる  【取組内容】 ジェンダー統計を作成することにより、社会制度・慣行等の見直しと意識の改革を図る。	市民		
32	121701	「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う  【取組内容】 男女共同参画に関する啓発情報紙「情報紙アルザ」やHPにより、社会制度や慣行等の問題点を分かりやすく情報提供する。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

33	122701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催、情報提供を行う  【取組内容】 メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画を促進するための学習の場を提供する。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
34	122702	メディア・リテラシー講座開催	男女共同参画課・江南区地域課	【事業内容】 メディア・リテラシーの重要性を啓発する講座を開催する  【取組内容】 メディアから発信される情報を客観的に読み解き、主体的に活用する力を学ぶための学習の場を提供する。	市民	1,246	市民への意識啓発事業全体額
35	122401	情報モラル育成事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育を促進する  【取組内容】 コンピュータやインターネット中心に情報活用能力の育成を図るとともに、子どもが情報に接する際の態度や基本を指導する。	教職員		
36	122701	「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行にあたっては、性別により役割を固定的に表現(文言・挿絵など)することのないよう啓発を図る。  【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう職員に対し意識啓発を図る。	市職員	103	職員への意識啓発事業全体額



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>「男女の地位の平等感」「男女の役割についての考え方」など男女共同参画に関する意識と実態について、4,000人(無作為抽出)を対象に調査を行い、結果をHPで公表した。</p> <p>・回収率 49.0%</p> <p>市職員にも800人を対象に、同様の調査を行い、結果をHPで公表した。</p> <p>・回収率 89.8%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 次期男女共同参画行動計画策定のための基礎資料として、市民の意識と実態を調査することができた。</p> <p>【課題】 他の世代に比べ、10～20代の若年層の回答率が、低かった。</p>	A	31	全体の回答率が低かったため、次回の調査時には、回答率が上がるような工夫が必要。
<p>女性市議会議員のデータからグラフを作成し館内に掲示した。</p> <p>・女性市議会議員の割合(推移)</p> <p>データを収集し、HPで公表した。</p> <p>・審議会等の女性委員割合</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダーの視点でグラフを作成し、館内掲示により現状を周知した。</p> <p>【課題】 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集。</p>	B	27	継続してデータを収集し、ジェンダー統計を作成する。
<p>□男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <p>・カラー版 1回 3,500部</p> <p>配布先:市内公民館、図書館等公共施設、小中学校、大学図書館 他</p> <p>・簡易版 1回 1,000部</p> <p>配布先:公民館、図書館、その他関連施設</p> <p>□HPに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市内各所への配布のほか、主催講座の参加者へ情報紙やアルザ利用案内等を配布するなど、情報の提供を行い認知度アップに努めた。</p> <p>【課題】 社会制度や慣行について堅いイメージではなく、だれもが手に取って見てくれるようにわかりやすい情報の提供</p>	A	27	タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていくことが必要。
<p>□女性の生き方講座 「毎日がぐんと楽になる！自分で決める美と月経」 受講者:40人 開催日:10/23、30</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 メディアの情報を見るのみにせず、正しく読み解く力をつけることが男女共同参画の推進に繋がるということを学習する機会となった。</p> <p>【課題】 講座にメディア・リテラシーをどのように組み込むか、工夫が必要。</p>	A	27	引き続き、メディア・リテラシーを組込んだ内容で講座を企画する。
<p>江南区地域推進員企画事業として、実施 メディア・リテラシー講座 「つながる喜びと忍び寄る危険～スマホ・ネットとどう付き合う?～」 受講者:21人 開催日:7/26</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 メディアが発信する情報にジェンダー表現が含まれることに気づく機会となった。</p> <p>【課題】 参加者の興味・関心を引き、参加に繋がる企画と広報の検討</p>	A	27	男女共同参画とメディア・リテラシーを分かりやすく結びつけながら、企画をしていく。
<p>情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した研修を、新潟市立総合教育センターにおいて2回実施した。 (参加人数 のべ 37人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 個人としての尊厳を重んじる人権意識の向上の一助となっている。</p> <p>【課題】 新たなメディアの普及に対して安全、安心、適切な情報の受発信ができる取組を一層進める。</p>	A	27	変化が激しいICT環境で新しい情報を提供する。
<p>庁内全所属に対し男女共同参画推進に向けた取組を依頼する際、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項を纏めた手引きを紹介し、活用を促した。 新採用職員研修においても、このことが市職員として当然守られるべき市の取り組みとして研修内容に入れている。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 行政刊行物の作成にあつての配慮すべき内容を纏めた手引きを活用してもらうことで、それまで意識していなかった固定的役割分担意識や性差別について認識を新たにしてもらい、男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行に繋がった。</p> <p>【課題】 市刊行物を作成する組織全体に浸透させる必要がある。</p>	A	27	市刊行物が男女共同参画の視点に立った物となるよう、引き続き啓発を図る。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
37	211701	審議会等委員への 女性参画推進の進 行管理	男女共同参画 課	【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新 潟市附属機関等への女性委員の登用促進要 綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底 する。  【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進 行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への 女性の参画を促進に繋げる。	各附属機関等 所管課	1,117	行動計画の 進行管理事 業の全体額
38	211702	審議会等委員への 女性参画状況調査	男女共同参画 課・行政経営 課	【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を 促進するため、毎年調査を行う  【取組内容】 審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底 し、市の政策・方針決定過程への女性の参画促 進に繋げる。	各附属機関等 所管課	1,117	行動計画の 進行管理事 業の全体額
39	211401	男女共同参画推進 センター講座開催・ 情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の 公募委員など)してもらうため、能力開発を目的 に市政のことについて学ぶための講座の開催や 情報提供を行う  【取組内容】 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充 を図るための情報の提供を行う。	市民	5,419	男女共同参 画推進セン ター事業費 から非常勤 職員人件費 を除いた額
40	211401	女性人材リストの 充実と情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審 議会等委員への女性の積極的登用を促進する ため人材情報を提供する  【取組内容】 女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附 属機関等の女性委員比率向上を図る	各課		
41	211401	関係団体等への働 きかけ	男女共同参画 課・行政経営 課	【事業内容】 附属機関等委員の推進母体となっている団体 等へ女性委員推薦の働きかけを行う。  【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦 団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働き かけを行う。	団体・企業等		
42	211401	女性委員の登用	行政委員会事 務所管課	【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める  【取組内容】 行政委員会委員についても、女性委員割合が 増加するよう働きかけ、女性の参画を促進す る。	—		—

② 市女性職員の管理職等への登用推進

43	212701	人材育成・能力開 発の促進	人事課	【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発 を重視した人事異動などによる人材育成・能力 開発の促進  【取組内容】 階層別研修および職場研修でのキャリア開発に 関する講座を実施するとともに、キャリア開発等 を尊重した人事異動を実施する。	市職員	726	
----	--------	------------------	-----	---	-----	-----	--



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、取りまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進管理を徹底した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況を男女共同参画推進協議会に報告することにより、女性委員登用の注意喚起をすることができた。 また、女性委員割合が低い附属機関等について男女共同参画課と事前協議させることにより、女性委員の登用に繋がった。</p> <p>【課題】 附属機関等への女性の参画を促進するため、定期的な女性委員割合の進管理に努め、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	27	「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。
総務部行政経営課(附属機関等取りまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 *調査時点:平成26年7月1日	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】 定期的な女性委員割合の調査を行うことで、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	27	調査することにより所管所属の注意喚起を図る。
男女共同参画地域推進員研修会 「今、求められる男女共同参画とは」 講師:納米恵美子さん((公財)横浜市男女共同参画推進協会 理事・事業本部長) 参加者:26人  附属機関等の委員公募について、館内掲示による周知を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が市民の主体的な市政参画を促進していることを周知した。</p> <p>【課題】 女性人材リストの活用で女性の参画を積極的に推進していることを併せて周知をしていく。</p>	B	27	女性対象講座で女性人材リストと附属機関等の委員公募について周知していく。
男女共同参画推進会議や附属機関等所管担当者の会議を利用して、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけたとともに、地域推進員などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 また、審議会等の改選にあたり、女性委員を探している所属に対し、情報提供を行った。 その他、新潟県と女性人材情報の共有化が図れるよう、リストの様式を変更するとともに、現在附属機関等の女性委員で、女性人材リストに登録済みの方に、女性人材リストの更新を依頼した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性人材リストの閲覧に際して、リストの活用以外の方法を紹介するなど女性の登用を促した。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、さらに女性の人材情報を収集する必要がある。</p>	B	27	女性人材リストの更新を進めるとともに、充実を図る。
附属機関等所管担当者の会議などで、附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、関係団体に新潟市附属機関等に関する指針等の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらうよう働きかけを依頼した。 また、そのための参考資料を用意した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 所管課が個別で団体に依頼にまわるなどにより団体からの女性委員の推薦が増えている。</p> <p>【課題】 どうしても男性しか推薦できない団体もあることから、推薦を依頼する団体を見直す必要もある。</p>	A	27	引き続き関係団体等への働きかけを強化する必要がある。
<平成27年3月31日現在 女性委員割合>  ・教育委員会 8人中 4人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中 6人(16.7%) ・人事委員会 3人中 1人(33.3%) ・監査委員 4人中 0人(0%) ・農業委員会 166人中 10人(6.0%) ・固定資産評価審査委員会 3人中 0人(0%) 計220人中 21人(9.55%) ※参考 平成26年3月31日現在 219人中 20人(9.13%)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が率先して女性の登用を推進することは、企業や地域への意識啓発に繋がる。</p> <p>【課題】 選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用に向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	C	27	市の附属機関等への女性委員の登用を図る中で、行政委員会委員についても定期的に女性委員割合を把握しながら働きかけを行っていく。
(1)下記2つの研修の実施 ・採用9～10年目(キャリア開発)研修 ・女性リーダー研修  (2)キャリアデザインに基づく人事制度の拡充	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 研修の実施により、リーダーの役割の再確認や、キャリアデザインを描く意識の醸成を図ることができた。 概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。</p> <p>【課題】 女性リーダー育成に効果的な研修の企画</p>	A	27	・制度活用を促すための、キャリアデザインに基づく人事制度の広報・効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
44	212401	庁内における登用 すべき人材の把握 と登用の推進	人事課	【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に 応じた処遇に努める  【取組内容】能力と成績に応じた処遇に努め、女 性職員の管理職等への登用を推進する。	市職員		
45	212402	管理職への女性の 登用	人事課	【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長 への女性登用を推進するとともに、管理職にふ さわしい能力を持つ職員の登用を進める  【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進 めるため、女性職員の管理職等への登用を進 める。	市職員		
46	212401	女性教員の主任等 への起用	教職員課	【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う  【取組内容】 学校運営への参画を進めるため、女性教員の 主任等への起用率を高める。	市立学校の女 性教員		

(2)企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

47	221701	先進事例の情報収 集・提供	男女共同参画 課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブ アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の 先進事例などの収集・提供を行う。  【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大につ いて啓発を行う。	企業関係者・市 民	285	調査・研究事 業全体額
48	221401	入札における優遇 措置	契約課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、 市の入札における優遇措置を実施します。  【取組内容】 入札参加資格認定(格付)において、就業規則 等に育児休業・介護休業制度を規定している企 業に対して、主観点を加算する。	企業・団体等		
49	221402	入札における優遇 措置	男女共同参画 課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、 市の入札における優遇措置を実施します。  【取組内容】 総合評価方式・プロポーザル方式の入札にお いて、「男女共同参画の取り組み」を行っている企 業に対して、社会的評価点を加算する。	企業・団体等		
50	221401	出前講座の開催	男女共同参画 課	【事業内容】 出前講座を実施し、政策方針決定過程への女 性の参画拡大について啓発を行う。  【取組内容】 地域における方針決定過程への女性の参画拡 大について啓発を行う。	企業・団体等		

② 女性のエンパワーメントの推進

51	222701	男女共同参画推進 センター講座開催・ 情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への 女性の参画拡大に向けた自己能力開発のため の講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 講演会や講座などの開催により、女性のエンパ ワーメントの推進を図る。	市民	5,419	男女共同参 画推進セン ター事業費 から非常勤 職員人件費 を除いた額
----	--------	-------------------------------	-------------	---	----	-------	--

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
性別によらない人材の把握と処遇を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。  【課題】 さらなる女性登用の推進	A	27	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり
女性職員の係長登用目標(40.0%)を定め、積極的に登用を行った。 ※登用率 平成24年度 42.0% 平成25年度 42.1% 平成26年度 42.7% 平成27年度 45.4%	【配慮・効果(貢献)内容】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。  【課題】 係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり	A	27	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり
市立校園長研修会及び定例校園長会議等で啓発を行った。  教頭・主任に占める女性の割合 36.0%(H27.4.1現在) 35.6%(H26.4.1現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議及び運営委員会等のメンバーとして、積極的に女性を登用した。  【課題】 女性教員の学校運営参画意識を醸成するとともに、力量ある女性教員の主任への積極的登用について校長への働きかけを継続する必要がある。	B	27	各研修会や会議など、できるだけ多くの機会をとらえ、女性教員に対する学校運営参画意識の醸成に努める。
政令指定都市会議や内閣府主催の研修会等に参加し、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集。 これらの先進事例を育児休業取得奨励金を申請した事業所の職場研修会や、さわやかトーク宅配便などで活用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職への女性の積極的登用や、ポジティブ・アクション等について啓発を図った。  【課題】 市内の企業の先進事例の収集が必要である。	B	27	商工労働関係との連携を図る。
平成27年1月に申請を受け付けた建設工事の入札参加資格名簿登録者1,586社のうち、926社、率で58.4%の企業が主観点加算を申請した。	【配慮・効果(貢献)内容】 前回申請時では、主観点加算を希望した企業が57.8%であり、今回申請では58.4%、約0.6%の増となった。  【課題】 認定するにあたり、加算条件や提出書類の再検討を行う。	A	27	平成29・30年度申請にあたり、企業格付けに認定における主観点加算の検討。
価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「男女共同参画の取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。	【配慮・効果(貢献)内容】 入札を所管する所属に対して、男女共同参画の取り組みに対する意識の啓発が図れた。  【課題】 評価項目として採用する入札が増えるよう依頼を続ける必要がある。	A	27	導入状況の調査をする必要がある。
「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を3回実施。自治会長や町内会長等への女性登用状況等について説明。女性の参画率の低い現状について認識してもらい、地域における方針決定過程において女性の参画が大切であることを啓発した。	【配慮・効果(貢献)内容】 社会の半分を占める女性の意見が十分反映されているとは言えない状況を再認識してもらい、地域の方針決定過程への女性参画の重要性を啓発した。  【課題】 「性別による固定的役割分担意識」も地域における女性の参画に大きな影響を与えていることから、引き続きこれらの解消に向けた啓発も併せて行っていく必要がある。	B	27	自治会などの地域における出前講座の開催など、身近なところからの意識の啓発につなげていく。
□相談に携わる方のための講座「DV家庭や虐待下で育った子どもと親への支援」 参加者:57人 開催日:12/20 □ジェンダーで社会を考える講座「試される命と性~なぜ、いつまでも女性は利用されるのか~」 参加者:110人 開催日:2/15、22、3/1、8	【配慮・効果(貢献)内容】 相談など支援者としてのスキルアップにつながる講座や労働現場におけるハラスメントや性暴力の実態と問題解決について考える講座を実施し、女性のエンパワメントにつながるよう配慮した。  【課題】 今後も女性のエンパワメントの推進に配慮した講座を実施する。	A	27	継続して、女性のエンパワメントに配慮した学習の機会を提供する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
52	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対し、労働関係法令や制度の周知を行う。	女性労働者、事業主	303	
53	311701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保についての学習の場を提供する。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額

② 女性労働問題の解決への支援

54	312701	女性就労意識実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。  【取組内容】 女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	市民		
55	312702	賃金労働時間等実態調査	雇用対策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。  【取組内容】 市内事業所における労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主、市民	898	
56	312701	女性労働問題相談室	雇用対策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。  【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	285	

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
平成26年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、大学、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 男女雇用機会均等労働に関する法律等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。  【課題】 労働関係法令や制度のさらなる周知を行う。	A	27	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
□女性の生き方講座(子育て期) 参加者:90人 開催日:5/16、23、30、6/6 □男性の生き方講座(子育て期) 参加者:43人 開催日:6/29、7/6、7/12 □男性の生き方講座 参加者:25人 開催日:1/24、1/31 □働く女性の生き方講座 参加者:15人 開催日:2/28 □再就職支援講座 参加者:6人 開催日:12/11	【配慮・効果(貢献)内容】 女性の自立やキャリアについて考えるとともに、性別役割分担の見直しやワークライフバランスについて考える内容とした。  【課題】 単なる就職準備の講座ではなく、働く女性を取り巻く様々な問題や困難などについて考え、自分らしい働き方を考えるなど男女共同参画の視点でのプログラムとする	A	27	引き続き、男女共同参画の視点に立った労働観を形成するための講座を実施する。
5年に1度の実施のため実績なし。	【配慮・効果(貢献)内容】   【課題】		27	調査項目・調査方法について検討する。
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。 ・回収率 47.8% ・報告書 1,100部 ・配布先 回答事業所、行政機関、研究・教育機関	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。  【課題】 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	A	27	引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。
社会保険労務士による女性労働問題相談を第2第4土曜日に実施した。(6月10日は全8区へ出張相談) ・相談件数:19人25件	【配慮・効果(貢献)内容】 職場におけるトラブルの解消に貢献した。  【課題】 相談室の利用について、さらなる周知を行う。	A	27	相談室の利用について、さらなる周知を行う。



目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
57	321701	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用対策課	【事業内容】 主に女性に向けてはハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。  【取組内容】 主に女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	市民	303	
58	321401	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用対策課	【事業内容】 主に女性に向けてはハンドブック「働く女性のために」により職業訓練制度や助成金などの周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	303	
59	321401	学生就活相談デスクの設置	雇用対策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。  【取組内容】 主に大学生の就業支援を行う。	就活学生やその保護者等	1,517	
60	321402	ものづくり・技づくり職場体験事業	雇用対策課	【事業内容】 求職中の若年者に対し、技能職場体験を通じて「ものづくり・技づくり」の大切さ・面白さを実感してもらい、技能職場の振興、後継者の育成及び若年者の職業生活への定着を図る。  【取組内容】 男女問わず若年者の就業支援を行う。	35歳未満の求職中の市民		

② 再就職や起業の支援

61	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 女性の再就職や起業など、就労への支援を行う。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
62	322702	求人情報誌の配布	雇用対策課	【事業内容】 ハローワークより毎週発行されている求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。  【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。	市民		
63	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用対策課	【事業内容】 ハローワーク新潟との共催により、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。  【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)		
64	322401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 女性の再就職や起業の支援を行う。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。</p>	A	27	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・各種制度については11ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。</p>	A	27	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>首都圏大学の学内企業説明会に参加し、出張相談ブースを設置し、Uターン情報を提供した。 ・情報提供者数 2,322件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあらゆる相談に対応できた。</p> <p>【課題】 就活相談デスクの利用について、さらなる周知を行う。</p>	A	27	就活相談デスクの利用について、さらなる周知を行う。
	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>			※平成23年度末で事業終了
<p>□働く女性の生き方講座 参加者:15人 開催日:2/28 □再就職支援講座 参加者:6人 開催日:12/11  H25に開催した再就職支援校「専業主婦の就活ナビ」の受講者に対し、追跡アンケートを実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担意識を解消し、自分に合った働き方など再就職に向けた準備について考える内容とした。</p> <p>【課題】 実施した講座が、再就職や起業に対する意識の変化や就労に繋がっているかの把握。</p>	A	27	継続して、女性が働き続けるためのヒントとなる内容の講座を実施する。
<p>各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な働き方に対応できるように、一般だけでなくパート労働者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。</p>	A	27	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
<p>平成26年9月26日、平成27年1月15日に、ハローワーク新潟との共催により「マザーズ再就職支援セミナー」を開催。 ・受講生 9月 37名 1月 27名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度のほか、保育園の活用についても周知することができた。</p> <p>【課題】 再就職希望者にとって身につけておきたい内容のセミナーを開催する。</p>	A	27	セミナーの内容、会場、日時などあらゆる市民が参加できるよう配慮する。
<p>□再就職支援講座 受講者:6人 開催日:12/11 □働く女性の生き方講座 受講者:15人 開催日:2/28</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職の選択肢に起業もあるなど、多様な働き方があることに気づく内容とし、講座終了後にアドレス交換会を実施しネットワークづくりを行った。</p> <p>【課題】 今後も、働くという選択肢の中に起業を加えた内容で実施。</p>	A	27	引き続き、女性の就労支援のプログラムに起業を入れた内容で実施する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
65	322402	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課(1 PC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。  【取組内容】 男女の区別なく、創業セミナーを実施し、相談窓口を開設する	起業家、中小企業経営者等	1,350	新事業創造支援事業(新潟IPC財団補助金)のうちコンサルティング事業、研修・セミナー事業分
66	322403	中小企業開業資金	商業振興課	【事業内容】 中小企業の事業活動に必要な資金を貸し付ける。  【取組内容】 男女の区別なく、市内で起業をめざす者に対し、必要な資金支援を行う。	中小企業関係者	305,000 (当初)	154,100 (補正後)
67	322404	めざせ！商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	【事業内容】 新規開業を目指す商売未経験者を対象に、低廉な家賃の店舗を提供し、開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し、商店街の担い手の育成と就業機会の拡大、起業家の育成を図る。  【取組内容】 男女の区別なく、商店街の担い手や起業の育成支援を行う。	18歳以上で、独立開業する意欲のある人	18,308	
68	322405	新事業創出支援施設(にいがたe起業館)運営事業	企業立地課	【事業内容】 市内にOAフロアやセキュリティシステムが整ったオフィススペースをインキュベーション(ふ化)施設として整備・提供し、中小・ベンチャー企業の事業創出や起業の促進を図る  【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。	① 情報通信技術を活用して新たに事業活動を行う個人・グループ(学生を含む)や中小・ベンチャー企業 ② 情報通信技術を活用して既存事業の高度化、または、新たな事業活動を行う企業の新事業部門等		
69	322406	ベンチャー支援事業	企業立地課	【事業内容】 中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図るため、新潟市中心市街地及び活性化推進地区に事務所を構える企業に対し、家賃補助を行う  【取組内容】 起業をめざす女性を支援する。	① 新たに、情報通信技術を活用した事業活動を行う個人・グループ(学生を含む)、又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの ② にいがたe起業館入居者で施設退去後1年以内のもの	1,300	
70	322407	ビジネス支援サービス	中央図書館	【事業内容】 起業に関する資料・情報を収集・提供する。専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。  【取組内容】 起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	3,307	オンラインデータベースの契約料を含む



平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>・新規創業希望者向けの創業セミナーの開催 「私の起業ストーリー フツターのOLが・・・美容室開 業しました！」</p> <p>・創業者向け相談窓口の開設</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創業に必要な情報や心構えなど専門家による確かな 情報提供を行うことができた。(創業関連セミナーにお いて、女性講師による女性に向けた内容のセミナーを 実施した。) また常設の相談窓口によるハンズオン支援を行うこと ができた。</p> <p>【課題】 様々なテーマに基づくセミナーの企画</p>	A	27	セミナーの企画に際し ては、引き続き女性でも 受講しやすい内容や女 性講師の活用などに取 組みたい。また相談窓 口においては女性が相談 しやすいようなハンズ オン支援に努めたい。
<p>【目標】 市内での新規開業等を支援することにより、本市産 業の振興に資する。</p> <p>【実績】 ○開業等に必要な資金の貸付けを行った。 ・平成26年度新規貸付実績:62件219,518千円 (平成25年度貸付実績:64件219,340千円) ・平成26年度末貸付残高:247件496,449千円</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはし ていない。なお、平成26年度実績では、62件中女性が5 件利用しており、少なからず女性の起業に寄与した。 ○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、 制度の周知と利用の促進を図った。</p> <p>【課題】 ○経済部では平成26年度に創業支援事業計画を策定 し創業者支援を強化していることから、今以上の新規 貸付件数の増加が求められている。特に女性の起業 を増やす必要がある。(参考 H27年度組織目標100)</p>	B	27	利用者のニーズに合わ せた改正を検討する。
<p>【目標】 男女問わず出店を受け付け、開業に向け支援する。</p> <p>【実績】 西堀ローサの一角に新潟商工会議所が設置するミニ チャレンジショップ「ヨリナール」の運営に対する補助を 実施した。 ・H26年度実績:新規出店2人(女性1人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○出店の受付に当たっては、性別により異なる取り扱 いはせず、女性の起業の育成に貢献した。 ○出店者募集告知は、商工会議所の作成するHP、チ ラシのほか、市報にも掲載し、幅広い周知を心がけて いる。 ○初めて商売にチャレンジする人に利用しやすいよう に配慮している。</p> <p>【課題】 ○平成23年度からの女性の出店は6件(30%)と男性 に比べて低い状態にある。今後、女性の出店件数と割 合を高めるために適切な広報活動を展開する。</p>	A	27	広報チラシの内容を一 部変更し、更なる周知を 図る。
	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>			※平成25年度末で事業 終了
<p>○ 新規採択事業者 9事業者</p> <p>○ 旧制度(情報系)ベンチャー企業支援事業からの継続 事業者 1事業者</p> <p>○ にいがたe起業館入居者 2事業者</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデ ルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別 なく、起業支援に関する情報提供を行った。</p> <p>【課題】 社会情勢や経済情勢により、利用率が次第に低下し ている。</p>	B	27	引き続き、事業継続し、 男女を問わず中小・ベン チャー企業の新事業創 出や起業の促進を図る。
<p>○ 起業・経営相談会等の実施 起業・経営相談件数:13件(全36件) 融資相談会相談件数:1件(全6件) ○ ビジネス支援セミナーの開催(2回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、 起業に役立つ情報提供を行った。</p> <p>【課題】 より女性に対して周知を行う。</p>	A	27	引き続き、起業をめざ す女性に対して、起業の 方法や支援制度につい て情報提供を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
71	331701	女性セミナー	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営に参画していくため学習の場を提供する。</p>	地域の女性農業従事者	1,310	

② 労働環境の整備促進

72	332701	家族経営協定の普及・促進	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		
----	--------	--------------	------------	---	-------	--	--

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>6講座開催</p> <p>① 開講式・調理実習(6月24日) 「新・夏野菜Lesson」 講師: DAIDOCO 食と花の交流センター視察</p> <p>② 県内現地視察研修(7月30日) 南区: アグリパーク・白根グレイプガーデン 西蒲区: 永塚農園・南ワイエスアグリプラント</p> <p>③ 研修会(8月28日) 「売りたいものを売る! 経営的デザイン」 講師: 小泉修一郎氏</p> <p>④ 県外現地視察研修(群馬県) (10月9日から10日) ○ 農家レストラン起業、農産物加工・販売 「林牧場副豚の里 とんとん広場」 ○ 農産物加工・販売 「長谷川農園」 ○ 農業生産法人起業 「国府野菜本舗」</p> <p>⑤ 講演会ほか(2月10日) ○ 講演会 「野菜が輝く カラダが喜ぶライフスタイルの提案」 講演者: 清野朱美氏(シニア野菜ソムリエ) 「新潟国家戦略特区、新潟ニューフードバレー構想の 実現に向けて」 講演者: 新潟市長 篠田昭氏</p> <p>○ 加工品の販売・試食 受講生・女性農業委員による6次産業化の実践</p> <p>⑥ 閉講式・実習(3月5日) 農産物の加工の実践(トレッシング・ピクルス) 講師: 木村正晃氏</p> <p><u>H26 延べ70人の参加</u> (H25 延べ89人の参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セミナーのテーマを昨年から引き続き「6次産業化を学ぶ」として、現地視察などで女性起業家や6次産業化を実践している方々から女性の特性を活かした取り組みを直に聞くことができた。 また、受講生からは仲間作りや情報交換するなど、同じ女性として農業における立ち位置など多く知ることができ有意義且つ勇気や励みを得る機会となったとの意見が寄せられました。</p> <p>【課題】 女性農業者を対象とした研修会が関係機関・団体と重複しているため、受講生が参加しやすいよう開催時期や研修内容などを配慮する必要がある。</p>	A	27	<p>女性セミナーの開催時期や研修内容を関係機関・団体と調整を図ることで、受講生が参加しやすいように配慮する。 事業内容については女性起業家の方々の取り組みを中心に組み立て、地域の担い手育成や社会参画を進めるよう、現地視察や研修会を企画し、女性の起業を促すようなセミナーにする。</p>
<p>・北区農業委員会 58/368 = 15.8%</p> <p>・中央農業委員会 92/418 = 22.0%</p> <p>・秋葉区農業委員会 57/441 = 12.9%</p> <p>・南区農業委員会 66/623 = 10.6%</p> <p>・西区農業委員会 41/543 = 7.6%</p> <p>・西蒲区農業委員会 74/924 = 8.0%</p> <p><u>388/3,317人 = 11.7%</u> (H25 372/3,122人 = 11.9%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 目標値の市内認定農業者数の10%以上を達成している。</p> <p>【課題】 家族経営協定締結農家数は増加したが、認定農業者も増加していることから、前年度より率が下がっている。</p>	A	27	<p>引き続き女性農業委員を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
73	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。  【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。	企業・団体等	4,646	男性の育児休業取得促進事業費奨励金とシンポジウム開催・企業コンサルの合算
74	411702	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 ワーク・ライフ・バランスが企業にとってメリットになることを啓発する。  【取組内容】 市民団体との協働事業としてワーク・ライフ・バランスの推進に向けた連続講座を実施する。	市民・企業	352	男女共同参画推進事業費のうちの委託費
75	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、多様な働き方についての啓発を図る  【取組内容】 働き方の見直し、仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行う。	企業・団体等	4,646	男性の育児休業取得促進事業費奨励金とシンポジウム開催・企業コンサルの合算

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

76	412701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る  【取組内容】 職場研修会の開催を通じて男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	4,646	男性の育児休業取得促進事業費奨励金とシンポジウム開催・企業コンサルの合算
77	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所分館に横看板を掲示する。  【取組内容】 市役所分館に横看板を掲示する。	市民		

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった15事業所において職場研修会を開催。 ワーク・ライフ・バランスを推進することが、企業にとってもメリットになることを理解してもらえるような場とした。</p> <p>ダイヤモンド☆ユカイさんを講師に「男性の育児休業取得促進シンポジウム」を開催し、男性が子育てに関わることの重要性・必要性について、啓発を行った。 参加者:312人</p> <p>市内の中小企業3社に対して、「子育てしやすい職場づくり」をテーマに、企業コンサルティングを行い、経営者・管理職・一般職など各階層に対してセミナーを行った。</p> <p>「市政さわやかトーク宅配便」として、出前講座を1回実施(異業種交流会)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が、従業員にのみメリットがあるのではなく、企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の意識だけで変えられるものではなく、企業の理解も必要なので、企業に対するさらなる啓発が必要である。</p>	A	27	より多くの企業に啓発できるような取り組みが必要である。
<p>■新潟ワーク・ライフ・バランス研究会 事業名「誰もが活き活きと働く職場を目指して!～女性の活躍推進で変わる職場力～」 開催日:2/28、3/7、3/14 参加者数:51人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民や企業の担当者を対象とした事業展開ができワーク・ライフ・バランスのメリットを啓発できた。</p> <p>【課題】 協働事業のテーマは、応募団体が提案するため、毎年ワーク・ライフ・バランスで事業主に向けた啓発ができるわけではない。</p>	A	27	公募による委託事業のため、ワーク・ライフ・バランスを推進する活動をしている団体等へ事業への応募を積極的に働きかけていく。
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった15事業所において職場研修会を開催。 男性の育児を話のきっかけとし、研修会参加者それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会とした。</p> <p>ダイヤモンド☆ユカイさんを講師に「男性の育児休業取得促進シンポジウム」を開催し、男性が子育てに関わることの重要性・必要性について、啓発を行った。 参加者:312人</p> <p>市内の中小企業3社に対して、「子育てしやすい職場づくり」をテーマに、企業コンサルティングを行い、経営者・管理職・一般職など各階層に対してセミナーを行った。</p> <p>「市政さわやかトーク宅配便」として、出前講座を1回実施(異業種交流会)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性が子育てに関わることの重要性・必要性を様々な場所で啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の意識だけで変えられるものではなく、企業の理解も必要なので、企業に対するさらなる啓発が必要である。</p>	A	27	より多くの企業に啓発できるような取り組みが必要である。
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった15事業所において職場研修会を開催。 男性の育児を話のきっかけとし、研修会参加者それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会とした。</p> <p>「市政さわやかトーク宅配便」として、出前講座を1回実施(異業種交流会)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会では、従業員だけでなく、事業主や管理職など経営者側にも参加してもらい、労使が共に働き方について考える場とした。 性別による固定的役割分担意識からくる男性の仕事中心の生活や長時間労働についても触れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。</p> <p>【課題】 啓発を図ってはいるが、職場環境等の事情により、男性の育児休暇の取得はなかなか進まない。</p>	A	27	より多くの企業に啓発できるような取り組みが必要である。
<p>平成26年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知啓発に努める。</p>	A	27	引き続き、周知啓発に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
78	412401	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に 対して奨励金を支給する  【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育 児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進 する	中小企業等の 事業主と育休を 取得した労働者	4,146	男性の育児 休業取得促 進事業費
79	412402	ワーク・ライフ・バ ランス啓発事業	雇用対策課	【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つ に、「仕事と家庭の両立のための支援制度」につ いての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの 啓発を行う。  【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進 する。	事業主、市民	898	
80	412401	職場でささえる子育 て応援プログラ ムの推進	人事課	【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事 業主行動計画「職場でささえる子育て応援プロ グラム～父親の参加があって、母親の参加が あって、職場の支援があって子育て～」の推進  【取組内容】 男女が共に働きやすい職場環境の整備を促進 する。	市職員		
81	412402	市職員の育児休業 ・介護休暇制度 の利用促進	人事課	【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づく りを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進 する  【取組内容】 職員への制度周知・啓発や、職場の環境整備に ついて所属長へ働きかけを行い、男性の育児休 業の取得を推進する。	市職員		

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

82	413701	男女共同参画推進 センター講座開催・ 情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家 庭責任を分担することの重要性を啓発するた め、各種講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 講演会や講座の開催により、家庭生活、地域生 活への男女共同参画の促進に向けた意識啓発 の推進を図る。	市民	5,419	男女共同参 画推進セン ター事業費 から非常勤 職員人件費 を除いた額
83	413702	妊娠・出産・育児に 関する講座の中で 家庭生活における 男女共同参画の必 要性について啓発	健康増進課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育 児するという意識の啓発を図る。  【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進	妊婦とその夫 (パートナー)・乳 幼児の親	3,008	



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給。 支給件数: 育児休業取得者15人, 事業主13団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(有)アートワークス(照明請負)</li> <li>・㈱ビューズ(広告代理店)</li> <li>・㈱越後鶴亀(清酒製造業)</li> <li>・㈱宮川組(総合建設業)</li> <li>・㈱U・STYLE(デザイン)</li> <li>・㈱幻の酒(酒類卸売業, 酒類小売業)</li> <li>・斎藤電機㈱(電気設備工事)</li> <li>・㈱富国マシン(サービス業)</li> <li>・グローバルマーケティング㈱(マーケティング支援, 建築資材販売)</li> <li>・行政書士法人田村環境事務所(行政書士業)</li> <li>・㈱アクアシガータ(サービス業)</li> <li>・㈱草村動物病院(獣医学)</li> <li>・㈱サンロイヤル新潟(有料老人ホーム経営)</li> <li>・中越ロジテム㈱(貨物自動車運送事業)</li> <li>・㈱日伸設備(管工事業)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより, 男性の育児参加を促進し, 育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消につながる。</p> <p>【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関われるようにするためには, 事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	27	引き続き制度の周知を図りながら仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行っていく。
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収率 47.8%</li> <li>・報告書 1,100部</li> <li>・配布先 回答事業所, 行政機関, 研究・教育機関</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら, 安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として, 広く提供することができた。</p> <p>【課題】 引き続き適切な雇用管理, 男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。</p>	A	27	引き続き適切な雇用管理, 男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。
<p>全所属長に対して、「イクボス」としての意識啓発チラシの配布などを行い, 子育てを積極的に担う男性職員の支援と育休を取得しやすい職場環境・雰囲気づくりを行うよう働きかけた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場の雰囲気が増えつつ変わりはじめ, 平成26年度は, 男性職員の育休取得者が増加した。</p> <p>【課題】 これまでの取組により徐々に成果が出始めていることから, 継続的な啓発活動の実施</p>	A	27	職場の理解が欠かれないことから, 該当職員に限らず, 職場全体の意識の醸成に努めていきたい。
<p>【男性の育児休業取得の推進】</p> <p>※取得者数 平成23年度 7人 平成24年度 4人 平成25年度 6人 平成26年度 8人</p> <p>※取得率(新たに育休を取得した職員数/取得可能職員数) 平成23年度 3.7% 平成24年度 1.9% 平成25年度 1.5% 平成26年度 4.9%</p> <p>【介護休暇制度の推進】</p> <p>※取得者数 平成23年度 6人 平成24年度 12人 平成25年度 3人 平成26年度 9人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性職員の育児休業取得を促進するなど, 男女がともに働きやすい職場環境づくりに努めた。</p> <p>【課題】 これまでの取組により徐々に成果が出始めていることから, 継続的な啓発活動の実施</p>	A	27	職場の理解が欠かれないことから, 該当職員に限らず, 職場全体の意識の醸成に努めていきたい。
<p>□女性の生き方講座(子育て期) 受講者: 90人, 開催日: 5/16, 23, 30, 6/6</p> <p>□男性の生き方講座(子育て期) 受講者: 43人, 開催日: 6/29, 7/6, 7/12</p> <p>□女性の生き方講座 受講者: 40人, 開催日: 10/23, 30</p> <p>□男性の生き方講座 受講者: 25人, 開催日: 1/24, 1/31</p> <p>□男女共同参画講座(上映会) 参加者: 182人, 開催日: 7/10, 12/20</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別役割分担の見直し, 女性の抱える問題や男性の自立や社会参加, ワーク・ライフ・バランスについて考える講座を実施し意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 参加者の意識, 特に男性の気づきを実際に行動に繋げていってもらうのが課題。</p>	A	27	引き続き, 男性が仕事中心の生活を見直し, 家庭生活での責任を担っていくことも大切であるという意識の啓発を行っていく。
<p>安産教室 開催回数 8区 計 105回 参加人数 実 妊婦 856人 夫等 377人 延 妊婦 1502人 夫等 394人</p> <p>多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 52人 夫等 26人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 安産教室や育児教室で, 男女協力の必要性, 重要性について啓発した。</p> <p>【課題】 夫にもっと参加してもらえるよう開催日時等の検討が必要である。</p>	B	27	引き続き, 教室等の機会を捉えて啓発に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
84	413703	子育て学習出前講座	生涯学習センター	【事業内容】 新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。  【取組内容】 就学時健診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、すべての親に家庭教育について考える機会を提供する。	保護者	1,354	
85	413704	家庭教育学級	公民館	【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る  【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する学習の機会を提供する	保護者	9,791	(公民館)家庭教育振興事業費全体
86	413701	出前講座の開催	男女共同参画課	【事業内容】 地域における様々な課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う  【取組内容】 地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る	市民団体	1,253	市民への意識啓発事業全体額
87	413702	アクティブシニア支援事業	公民館	【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する  【取組内容】 生きがいづくりや仲間づくりなど、セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供する	市民	130	
88	413701	防災活動における男女共同参画の推進	防災課	【事業内容】 災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った防災活動を推進する。  【取組内容】 地域で暮らす男女がともに地域社会の担い手となるよう、地域活動への参画を支援する。	自治会・町内会	38,395	
89	413702	防火防災活動における男女共同参画の推進	消防局警防課	【事業内容】 火災や災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進する。  【取組内容】 地域リーダーの育成	自治会・町内会		



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・小学校 実施校: 102校 参加者: 6,011人</p> <p>・中学校 実施校: 14校 参加者: 719人</p> <p>・合計 実施校: 116校 参加者: 6,730人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「家庭教育の大切さ」等をテーマに、男性も含め、普段家庭教育について考える機会の少ない人が参加しやすい工夫した。</p> <p>【課題】 中学校での実施の増加</p>	A	27	より多くの小中学校で実施するため、校長会・教頭会・PTA等を通じて事業周知を引き続き図っていく。
<p>乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。 実施講座数:63講座 延べ参加者数:5,714人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習の中で、夫婦の関係や夫婦での子育てについて考える機会を設けた。 子育て中の人々が気軽に参加できるよう保育付き事業を実施したほか、父親が参加しやすい休日や夜間にも講座を開催した。</p> <p>【課題】 参加者の少ない講座については、広報手段や開催日時等の検討が必要</p>	A	27	子育てによる孤立化を防ぐため、夫婦のあり方等の視点や親同士の仲間づくりに配慮する。
<p>「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を3回実施。男女共同参画行動計画での取り組みを説明するなど、男女共同参画についての理解を深めてもらうきっかけづくりを行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点を持ってもらえるよう啓発した。</p> <p>【課題】 多くの人に啓発できるよう広く周知する必要がある。</p>	A	27	引き続き、「市政さわやかトーク宅配便」の周知を図る。
<p>主に定年退職を控えた世代を対象に、登山や料理教室、生きがいつくりなどの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。 実施館数:3館 延べ参加者数:186人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女ともに関心の高いテーマや男性を対象とした料理教室など、家庭や地域活動への男女共同参画につながる内容を取り入れた。</p> <p>【課題】 生きがいつくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、社会活動参加への結びつきが弱い。</p>	B	27	学習の中で仲間づくりを進め、地域活動につながるよう支援していく。
<p>・女性ワーキンググループを開催し、避難所ワークショップ(避難所ごとに運営方法を検討するワークショップ)で検討する内容を検討した。</p> <p>・防災士養成講座を実施した中で、女性防災士(72名中8名)を誕生させることができた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・避難所ごとに運営方法を検討する際に、女性の視点を取り入れた内容で検討することができた。 ・地域防災の取組みの役員等は、依然男性が多いが、女性の参画を促すことができた。</p> <p>【課題】 まだまだ自主防災組織への女性の参画は少ない。</p>	A	27	平成27年度から、新規事業として、女性の視点を取り入れた防災講座を開催し、「防災」を自分のこととして身近に捉えて考えてもらうことを更に進めていく。 また、引き続き、地域防災に女性が参画しやすい仕組みづくりに努める。
<p>1. 高齢者家庭防火指導 回数183回(14回) 参加人員580人(24人) 2. 年末年始等防火広報巡回 回数201回(0回) 参加人員1441人(0人) 3. 応急手当指導員研修 回数42回(37回) 参加人員462人(85人) 4. 街頭防火広報活動 回数42回(39回) 参加人員225人(136人) 5. 入団促進キャンペーン 回数23回(14回) 参加人員412人(80人) 6. 幼稚園・保育園防火指導 回数32回(32回) 参加人員90人(90人) ※( )内は、女性団員</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各種防火行事へ女性団員から参加してもらうことで、女性の視点を生かした活動が展開できた。</p> <p>【課題】 消防団業務の一部を男女それぞれの立場で分担しているという実情を、相互において更に理解度を深め、協力していけるよう検討していくことが望ましい。</p>	A	27	今後も女性の視点に立った消防防災活動を推進する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
90	421701	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施する  【取組内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施する	保育に欠ける児童	11,653,316	私立保育園 乳幼児保育 料委託分
91	421702	病児デイサービス 事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる  【取組内容】 児童が病気や回復期にあり、保護者が就労等で家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。	市内に居住する 生後6か月から 小学校3年生ま での病気や病 気回復期など で、集団保育が なじまない児童	152,947	
92	421703	障がい児保育事業	保育課	【事業内容】 公・私立保育園 全園で受け入れ体制をとっている  【取組内容】 各園において障がい児に対し保育を実施する。	障がい児	138,600	
93	421704	早朝・延長保育事 業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園 で実施する  【取組内容】 早朝及び夜間等に保育園を開園する。	乳幼児	715,539	
94	421705	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施する  【取組内容】 各保育園において、0から2歳児の保育を行う。	0歳児		
95	421706	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家庭への支援 を強化するため、日曜・祝日の保育を実施する  【取組内容】 日曜・祝日に保育を行う。	保護者	16,056	
96	421701	放課後児童クラブ の運営・整備事業	こども未来課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育成を図り、子 育てと就労の両立を支援する  【取組内容】 就労する保護者の増加や就労形態の多様化に 対応し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を 行う	小学校1～3年 生(原則)	1,353,803	運営費及び 施設整備費

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
公立保育園87園、私立保育園135園で保育を実施した。 待機児童数 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童を発生させないことで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 保育を必要とする児童数の増加。	A	27	待機児童を発生させないよう、定員等管理する。
8施設で病児デイサービス事業を実施し、10,520人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期等の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 病児保育のニーズに合わせた施設の整備。	A	27	利用者のニーズに合わせて、必要性の高い地域の整備を検討する。
平成26年4月1日受け入れ人数 公立 795人 私立 307人	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園全園で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 障がい児を担当する職員の配置。	A	27	引き続き実施する。
早朝保育を222園、延長保育を221園で実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 早朝・延長保育を担当する職員の配置。	A	27	引き続き実施する。
公立保育園81園、私立保育園133園で乳児保育を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育をで実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 乳児保育のニーズ増加による職員の配置。	A	27	引き続き実施する。
10園で休日保育事業を実施し、3,395人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 休日保育のニーズ増加による実施園の拡大。	A	27	利用者のニーズに合わせて、必要性の高い地域の整備を検討する。
※平成26年5月1日現在 ・クラブ数:公設80、民設24 在籍児童数:7,375人 待機児童数:0人 狭隘化、建物の老朽化の解消等に向けた施設整備: 12カ所	【配慮・効果(貢献)内容】 ・子育てと仕事の両立を支援している。 ・クラブでは、性別に関わらず個人を尊重しながら指導を行っている。 ・固定的な役割意識に捉われず、指導員は男女問わず起用している。  【課題】 施設整備などの受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努め、質の改善を図っていくこと。	A	27	H27.4月から対象が6年生まで拡大される予定であり、児童数の増大が予測されることから、早急な施設整備とトイレなど高学年に配慮した施設改修が必要。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
97	421402	障がい児放課後支援事業	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。  【取組内容】 心身に障がいのある児童・生徒に、自主性、社会性、創造性を養える場を、放課後にも設ける。放課後や長期休暇時に児童・生徒を預かることにより、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。	心身に障がいのある児童・生徒	10,616	
98	421403	子どもふれあいスクール事業	生涯学習課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な居場所を提供する。  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人とのふれあいや異年齢交流等を図ることで、青少年の育成を支援する。	小学生	41,191	
99	421404	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心して安全な居場所を提供する  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人と交流を図ることで、青少年の育成を支援する	小・中・高校生	603	
100	421401	家庭児童相談	こども未来課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する  【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備	保護者	276	
101	421402	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う  【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見ていただき育児相談にお応えする。	保護者 保育園や幼稚園に通っていない子どもの保護者		
102	421403	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う  【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	291,358	
103	421404	幼児ことばとこころの相談センター	障がい福祉課	【事業内容】 ことば及びこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ、必要な支援を行う  【取組内容】 ○来所しての相談、個別支援、集団支援。小児科医師による療育相談。保護者講座。 ○巡回支援係による保育園、幼稚園等への支援 ○電話相談	ことば及びこころの発達に障がいのある幼児及び保護者	6,081	

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○市内2会場で専門の介助員を配置して、実施した。各会場の利用率は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立東特別支援学校(1か月のみ):通常期 91.4%, 長期休暇時 97.9%</li> <li>・新潟大学附属特別支援学校:通常期 70.3%, 長期休暇時 99.8%</li> <li>・各会場の期別利用率が75%以上:10期</li> </ul> <p>○長期休暇時(夏休み)モデル事業として市内2箇所専門の介助員を配置して、実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立入舟小:利用率40.0%</li> <li>・県立江南高等特支:利用率62.0%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努めた。</p> <p>【課題】 さらに充実した障がい児の健全育成に努め、継続してその保護者の社会参加支援を行うため、平成24年4月に法改正により創設された「放課後等デイサービス事業」への円滑な移行を促進する。</p>	B	27	<p>国の制度である「放課後等デイサービス事業」への移行が平成27年4月をもって完了することを、移行経過措置として需要の高い長期休暇時の事業の必要性可否を検討していく必要がある。</p>
<p>新たに6校で開設し、市内では68校で実施している。週1～3回の開催で、年間延べ174,930人の児童が参加した。1校あたりの児童の平均参加率は13.3%で、25年度を0.3ポイント下回った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。</p> <p>【課題】 実施校の拡大、プログラムの実施</p>	B	27	<p>実施校の拡大、プログラムの実施</p>
<p>市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、必要に応じボランティアによる声掛けやイベントを行った。</p> <p>【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、開設場所によっては大人との交流機会が少なくなっている。</p>	B	27	<p>必要に応じボランティアの養成や研修を行い、子どもと地域の大人との交流を支援していく。</p>
<p>母子・家庭児童相談を実施 実施場所:各区役所健康福祉課</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談業務や各種制度の紹介を通じて子育て支援・ひとり親家庭に対する支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。</p> <p>【課題】 相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。</p>	A	27	<p>複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。</p>
<p>保育園開放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話相談においても育児相談を行った。 公立保育園電話相談:88 公立保育園来所相談:357 支援センター電話相談:1,125 支援センター来所相談:10,280</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では保育内容を実際に見ていただいて具体的な支援・援助がおこなわれている他、保育園開放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。</p> <p>【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備。</p>	A	27	<p>相談実績について把握、検討し、保き続き実施する。</p>
<p>44の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、341,049人が利用した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。</p> <p>【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備。</p>	A	27	<p>実施状況等を検討し、引き続き実施する。</p>
<p>○相談支援実人数:779人。延相談支援件数:5217件。療育相談:25件。保護者講座:7回実施。延参加人数:326人。子育てに関する自由な話し合い:4回実施。延参加人数:18人。 ○巡回支援係による訪問支援件数:290件。相談受理件数:1019件。 ○電話相談件数:206件。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者や親族等の養育者が、協力して育児出来るように、子どもの状態や関わり方を伝え、共通理解出来るように配慮して、相談や支援を行った。 共通理解しての関わりは、子どもにとって混乱が無く、有効である。</p> <p>【課題】 養育者が協力しての来所が増えて来ているが、まだ家庭によっては、家族の仕事や都合等で難しい場合もある。</p>	B	27	<p>引き続き、養育者へ継続相談日や保護者講座等の予定や計画を早期に伝え、養育者同士で来所する都合がつけ易くなるようにはいりよする。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
104	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置)  【取組内容】 ・障がい児をもつ保護者等への相談支援	障がい児及び保護者	22,320	
105	421ウ06	育児相談	健康増進課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。  【取組内容】 子育て支援策の充実	保育者	5,700	
106	421イ01	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する  【取組内容】 子育て中の親の社会参加と、子どもの健やかな発達を支援する保育者を養成する。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
107	421イ02	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る  【取組内容】 保育者の資質向上に取り組み、子育て中の親が安心して学習できる環境づくりを推進する	登録保育者	9,791	(公民館)家庭教育振興事業費全体
108	421イ03	保育付き講座の拡充	各課	【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育者をつけ、子どもを連れて参加できるようにする  【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する	各種講座等受講者	—	複数課のため予算額記載なし



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>障がい児の家族からの相談に応じ、福祉サービスの情報提供を行った。 (障がい児支援コーディネーター: H26年9月まで 市内4か所の障がい者相談支援事業委託者に計4名配置。平成26年10月以降、障がい者基幹型相談支援センター4か所に計4名を配置) ・実相談人数1,093人 ・相談件数(ダブルカウントあり)5,739件 (地域療育等支援事業の相談件数含む)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのある子どもを持つ保護者に対し、子育てに配慮した相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】 重度障がい児の相談が増加し、コーディネーターの支援範囲と質などスキルアップが求められる。</p>	A	27	引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行い、市の障がい児相談支援の体制強化にむけた活動を行う。
<p>開催回数 8区 計 252回 相談者数 実 3907人 延 7932人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性に配慮した。</p> <p>【課題】 夫婦が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	B	27	引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。
<p>保育者養成講座を開催 受講者 延べ127人 開催日 9/6～10/4 全7回 (講義・グループワーク5回、保育実習2回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育は男女共同参画社会を推進する取組における子育て支援のためにあること、ジェンダーを理解し保育にあたることなど意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 仕事を持つ登録保育者が増えてきており、依頼をしても保育ができない人が増えている。</p>	A	27	引き続き公民館と連携し、親の学習機会を保障するために保育者養成講座を実施する。
<p>公民館の保育付き事業を支援する保育者の資質向上と交流推進のため、全保育者を対象とした研修会と館ごとの研修会・交流会を実施した。 全体研修 延べ参加者数: 236人 各館研修会・交流会 実施館数: 9館 延べ参加者数: 204人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会においては、保育について学ぶほか、情報交換を行い、各館の保育運営について見直す機会とした。</p> <p>【課題】 研修内容の充実</p>	A	27	全体研修のほか、各館で交流会等を開催し、緊急時の対応やより良い保育室の運営について話し合う機会を設ける。
<p>・広聴相談課: まちづくりトーク8回、地域ミーティング26回 保育人数0人 ・雇用政策課: 女性再就職支援事業 保育回数24回 保育人数100人、マザーズ再就職支援セミナー 保育回数2回 保育人数 40人 ・北区健康福祉課: 講習会・講座等 保育回数16回 保育人数171人 ・秋葉区地域課: 地域交流講座 保育回数2回、保育人数2人 ・秋葉区健康福祉課: 幼児食講習会 保育回数1回 保育人数8人、 子育て講演会 保育回数1回 保育人数40人 ・西区地域課: コンサート 保育回数5回 保育人数19人、講演会「絵本を読もう～0歳から100歳になっても!」 保育回数1回 保育人数5人 ・生涯学習センター: 保育付き図書館等利用サービス事業 保育回数12回 保育人数70人、家庭教育フォーラム 保育回数1回 保育人数15人 ・公民館: 家庭教育学級等 保育回数 360回 保育人数 4,118人 ・中央図書館サービス課: パパ&amp;ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数6人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会の開催により、子育て中の親の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】 仕事を持つ登録保育者が増えてきており、依頼をしても保育ができない人が増えている。</p>	A	27	講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
109	422701	訪問入浴サービス	障がい福祉課	【事業内容】 家庭に訪問入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。  【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。	自宅や施設での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	62,757	
110	422702	介護給付費	障がい福祉課	【事業内容】 居宅介護(ホームヘルパー派遣) 生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) 短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) 共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)  【取組内容】 介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	5,596,441	
111	422703	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する。  【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	589,930	
112	422704	介護サービス利用支援給付事業	高齢者支援課	【事業内容】 要介護高齢者等を常時介護している者に、介護サービス利用支援給付費を支給する。  【取組内容】 給付費を支給することで、在宅高齢者の介護サービスの利用促進及び介護する家族の方の精神的な負担の軽減を図る。	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～3の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人 ※H26年7月より本人非課税にあたる保険料段階4.5の方を対象外とした。	123,063	
113	422705	介護保険事業	介護保険課	【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費用の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等  【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。	被保険者	69,201,883	
114	422706	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士等による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。  【取組内容】 要指導者及びその家族への保健指導を行い、負担の軽減を図る。	健康増進法に基づき、40～64歳までの療養上の保健指導が必要な人及びその家族	2,817	一般会計訪問指導事業予算と保健師家庭訪問事業予算の合算



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○自宅での入浴が困難な重度身体障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。</p> <p>・訪問入浴車派遣回数: 4,501回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 夏季期間(7月から9月)の派遣回数の上乗せについては、H27年度より本格実施とする。</p>	B	27	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣): 延べ11,072人</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供): 延べ16,278人</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護): 延べ3,003人</p> <p>・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援): 延べ3,913人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	27	サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組む。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業4箇所にに対し、補助金を交付し整備を促進した。</p> <p>○広域型特別養護老人ホーム</p> <p>・なかかんの里(定員100人)</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <p>・いなほの郷下山(定員29人)</p> <p>・藤花(定員29人)</p> <p>・くりの木(定員29人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。</p>	A	27	新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。
<p>・年4回、3ヶ月分を支給する。</p> <p>4月～6月分…7月末支給(月額5,000円)</p> <p>※7月に制度改正を実施</p> <p>7月～9月分…10月末支給(月額8,000円)</p> <p>10月～12月分…1月末支給(月額8,000円)</p> <p>1月～3月分…4月末支給(月額8,000円)</p> <p>・述べ対象者数: 6,672人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的な負担を軽減した。</p> <p>【課題】 在宅介護を行っている対象者のニーズの把握が必要である。</p>	A	27	平成26年の制度見直しを踏まえ、実態調査などを通じて対象者のニーズの把握を行う。
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 39,918人(H27.3月末現在)</p> <p>・介護認定審査委員研修 110人(新任110人)</p> <p>・認定調査員研修 1,134人(新任164人、現任970人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ需要が多く、また希望するサービスも多様なことから、要介護認定を受けたとしても希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	27	今後も増加が見込まれる要介護認定者に対し、多様なニーズにあった介護保険サービスの充実に向けて引き続き検討を行う。
<p>実人員274人</p> <p>延人員534人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけではなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供など介護者の負担軽減を図り社会参画の支援につながった。</p> <p>【課題】 対応困難なケースが年々増加している。</p>	B	27	引き続き実施していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
115	422401	家族介護支援事業	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。  【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	7,000	
116	422402	認知症キャラバン・メイト養成事業	高齢者支援課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。  【取組内容】 認知症サポーター養成講座の講師役の養成。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	34	
117	422403	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。  【取組内容】 認知症高齢者やその家族の様々な場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。	地域住民、職域団体、学校関係	1,169	

③ 地域で支える環境づくり

118	423701	地域組織活動団体の育成	こども未来課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する  【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう、地域全体で子育てを支える取り組みを支援する	市民団体	1,852	
119	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人とかかわる力も養う  【取組内容】 子育てサークルの交流会を開催し、地域の子育て支援のネットワークづくりをすすめる	子育てサークル会員等	9,791	(公民館)家庭教育振興事業費全体
120	423401	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。  【取組内容】 事業者・住民による見守り体制を整備することにより、地域で支える環境をつくる。	一人暮らし高齢者等 地域住民 事業者	4,026	

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
市内の各地において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 ※延べ利用者数:2,003名	【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の精神的負担軽減を図った。  【課題】 延べ利用者数は減少傾向ではあるが、介護者の負担軽減の必要性は高い。	A	27	引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。
市内在住・在勤の対象者62名を対象に研修を実施し養成。	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的知識と認知症サポーター養成講座運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講座開催をしていただくためにメイト同士が講座の企画を行い研修後の活動につなげる。  【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。	A	27	引き続き実施し、キャラバン・メイトの養成を図る。
市内の地域住民や企業・学校に向けて講座を195回開催し6,198名を養成。(新潟市認知症サポーター数:32,630名 平成27年3月31現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する時の心構え等を学び知識や情報を伝え、市民の認知症への理解が広がった。  【課題】 企業や学校へ講座開催に向けての周知。(認知症サポーター養成講座の必要性など)	A	27	企業や学校へ講座開催に向けての周知を図る。
・活動費補助金の交付 補助団体 10団体(185,000円/1団体) ・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。 例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動、豆まき会等三世代間交流文化活動、遊び場の安全点検活動等事故防止活動	【配慮・効果(貢献)内容】 児童の健全育成を、親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。  【課題】 地域住民のネットワークの新たな構築。	A	27	南区及び西蒲区に児童館が整備されることから、新たな拠点が構築される可能性がある。
子育てサークルのネットワークづくりのため、サークル同士や子育て中の親との交流会や情報交換の場を設けた。 実施館数:2館	【配慮・効果(貢献)内容】 子育てサークル同士の交流のほか、サークルと子育て中の親との交流の場を設け、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。  【課題】 活動日の異なるサークルが同日に集まるのが難しく、参加が少ない。	B	27	子育てサークルのほか地域の子育て支援者育成やネットワークづくりにも取り組んでいく。
・高齢者等あんしん見守りネットワーク協力事業者数88  ・区社協を主導として、各区の複数の自治会等を対象に、住民主体の見守り体制を構築するとともに、見守り意識の啓発を目的としたフォーラムを開催した。  ・夏と冬に気掛りな世帯を保健師等が見守り訪問を実施した。 【夏:3,308世帯 冬:1,951世帯】	【配慮・効果(貢献)内容】 登録事業者の拡大により、高齢者等の異変を発見した場合に対応できるようになり、地域での高齢者の見守り体制の充実に努めた。  【課題】 地域での更なる見守り体制の充実を検討する。	A	27	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さらに地域での見守り体制を充実させる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
121	423402	地域交流活動助成 事業	福祉総務課	【事業内容】 身近な自治会・町内会などの自主的グループを 単位として行う。市民が気軽に実施できる小地 域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及 事業)に対して、新潟市社会福祉協議会を通じ て運営費の助成を行う。  【取組内容】 地域交流活動グループの結成・活動を支援す る。	市民	17,100	
122	423403	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な 人に、食事を提供し、安否確認を併せて行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが できるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立し た生活を支える。	1人暮らし又は 高齢者のみの 世帯で毎日の 食事づくりが困 難な人	27,322	一般会計(99 千円)と、介 護保険事業 特別会計 (27,223千 円)の各該当 事業額を併 せた額
123	423404	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な 者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安 否確認を併せて行う  【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指 導を受けた食事宅配業者と利用者のコーデ ィネットについて支援する。	1人暮らし又は 高齢者のみの 世帯で毎日の 食事づくりが困 難な人	424	一般会計の み
124	423405	あんしん連絡シ ステム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時におけ る出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を 行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが できるよう、高齢者を見守り、自立した生活がで きるよう支援を行う。	65歳以上の1人 暮らし又は高 齢者のみの世 帯で、健康に不 安があり、定期 的に安否確認を 必要とする人	77,627	
125	423406	高齢者虐待防止事 業	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者虐待防止連絡協議会の開催、各区役 所、地域包括支援センターなどでの相談受付の ほか、養介護施設等関係者へ研修を行う。  【取組内容】 高齢者虐待に関する十分な相談体制の確保と 支援体制の充実により、高齢者の権利擁護を固 める。	・地域包括支援 センター職員 ・各区健康福祉 課高齢介護係 担当職員、地域 保健福祉担当 ・地域保健福祉 センター職員 ・介護施設等職 員	5,450	
126	423401	ボランティア活動の 参加促進	福祉総務課	【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとす る福祉関係団体等との連携による多様なボラン ティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘 に努めるとともに、ボランティア活動について地 域住民の理解や啓発に努める  【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支 える環境づくりを支援する。	市民	8,228	
127	423402	シルバー人材セン ターへの支援	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進 を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力あ る地域社会づくりに寄与することを目的に事業を 行っているシルバー人材センターに対して、運営 費の一部を補助する。  【取組内容】 就労活動や地域活動等を通じて高齢者の社会 参画を促進します。	シルバー人材セ ンター	58,500	

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
助成件数 合計314件 Aタイプ(H24年度と同数) 258件 Bタイプ(H24年度より3件増) 58件	【配慮・効果(貢献)内容】 地域交流活動を補助する事により、高齢者の引きこもり防止・地域で支える環境づくりを支援した。  【課題】 さらなる交流活動グループの発掘(特に若い世代の交流活動グループ)。	A	27	さらなる活動グループの立ち上げ。
バランスの取れた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 述べ配食数: 70,702食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。  【課題】 介護保険制度の地域支援事業への円滑な移行を検討する。	A	27	地域の実情に応じた、創意工夫を生かした事業を行う。
在宅の高齢者に定期的に食事を提供する配食サービス事業において、利用者と事業者をコーディネートすると共に、事業者に対し声かけや安否確認等の接遇指導や献立の管理を行った。 のべ配食数:9082食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。  【課題】 全体的に利用者数が減少傾向ではあるが、栄養改善と安否確認の必要性は高い。	A	27	引き続き実施し、見守りや自立した生活の支援を図る。
定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置、福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※設置台数:2,461台	【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に寄与するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。  【課題】 緊急時対応協力員の確保が課題である。	A	27	より安心・安全な生活支援のための制度の在り方を検討する。
①高齢者虐待防止連絡協議会の開催(1回) ②啓発物配布(パンフレット3000部、ポスター8,000部) ③養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修の実施(1回) ④区役所、地域包括支援センターの職員を対象に高齢者虐待対応にかかる研修実施(2回) ⑤緊急一時避難施設の確保(1施設) ⑥専任相談員の雇用(1名)	【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者が住み慣れた地域において尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者の相談体制の整備や関係機関との連携強化を図るため、関係機関・関係者への研修を実施した。  【課題】 虐待発生には、社会的孤立や周囲に支援者がいない背景も多いため、地域との連携、ネットワークづくりが課題である。	A	27	施設虐待対応マニュアルの見直しを行い、近年増えつつある施設虐待への対応強化を図る。
ボランティア講座32講座(参加者980人)を開催	【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催により、ボランティア活動の普及が図られ、新規に様々な団体が増加した。  【課題】 あらゆる世代、特に退職後の世代に対する普及啓発活動が課題	A	27	引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため、関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。
高齢者の経験や技術・能力を活かした生きがいの充実と生活の安定を図るべく、就労機会の確保に努めた。 会員数:4,828人(平成26年度末) 就業率:80.5%(平成26年度末) 契約金額1,654,620千円(平成26年度)	【配慮・効果(貢献)内容】 シルバー人材センター運営費の一部を補助し、就労機会の環境を整備した。  【課題】 事業収入などの減少	A	27	会員及び事業収入増加への取り組みを確認する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
128	424701	日常生活支援事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭及び寡婦	3,903	
129	424702	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る  【取組内容】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や、技能習得資金等を貸し付けることで、経済的自立を助ける。	母子家庭の母親、父子家庭の父、児童等及び寡婦	719,499	
130	424703	児童扶養手当支給	こども未来課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別にしているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	離婚等により父又は母と生計を別にしている児童を扶養する者	2,646,892	
131	424704	小学校入学祝品の支給	こども未来課	【事業内容】 小学校入学祝品の支給を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	ひとり親家庭保護者・児童	1,364	
132	424705	交通災害共済加入金助成	こども未来課	【事業内容】 交通災害共済加入金の助成を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う	ひとり親家庭保護者・児童	1,193	
133	424706	母子・父子自立支援員	こども未来課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る  【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,443	
134	424707	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送られるよう支援を行う。	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	-	-



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭件数:53世帯、派遣述べ回数:382回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭にあった要望に答えるため、委託先業と連携し、支援を行った。</p> <p>【課題】 働いているひとり親世帯への(制度の)情報提供。</p>	A	27	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。
<p>一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数:449件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適正な貸付を行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への起業や資格取得の為に資金を貸し付けた後の生活状況の把握を行う⇒適切な償還指導が可能となる。</p>	A	27	個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。
<p>ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人:月額41,020円～9,680円 児童2人:月額5,000円加算 児童3人以上:1人につき月額3,000円を加算 受給対象数:5,608世帯 (平成27年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行うことで、生活の安定に寄与した。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	27	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
<p>ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、祝品として児童1人あたり図書カード3,000円分を対象者410人に支給した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。</p> <p>【課題】 より多くのひとり親の方に周知を行い、申請もれの無いようにする。</p>	A	27	広報の方法を工夫し、申請もれが無いようにする。
<p>ひとり親家庭を対象に新潟県交通災害共済加入金(1人当たり500円)を助成した。 申請件数:871件 助成人数:2,101人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。</p> <p>【課題】 より多くのひとり親の方に周知を行う。</p>	A	27	より多くのひとり親の方に周知を行う。
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じる。  相談件数:4,117件 (母子:3,978件 父子:139件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。</p>	A	27	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。
<p>・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者:5名 入居募集戸数:1戸 抽選会:1回実施(参加者延べ2名)</p> <p>・平成26年度末現在で24戸中23戸入居中。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行う事で滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知した。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。</p> <p>【課題】 入居申込者数に対し、抽選会の参加率が低い為、案内方法や案内時期等を考慮する。</p>	A	27	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
135	424708	ひとり親家庭等医療費助成	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	295,661	
136	424709	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	母子家庭の母親、児童	54,696	
137	424710	母子家庭等就業・自立支援センター	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦	2,254	
138	424711	母子家庭就労支援事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する  【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	33,441	
139	424712	ひとり親家庭交流会	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する  【取組内容】 様々なイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る	ひとり親家庭の親子	335	
140	424713	ひとり親家庭生活支援講習会	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する  【取組内容】 家庭における児童のしつけや育児又は母親と児童の健康管理などの各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活支援を行う	ひとり親家庭	463	
141	424714	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び障がい者を対象に、家事と仕事の両立を図りやすい働き方として確立が期待されている在宅就業を継続的に提供し、生活の安定と向上を目的に実施する  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦、障がい者	-	



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:123,133件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	27	更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる</p>	A	27	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	27	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 65人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 4人 ・高等職業訓練促進給付金事業 経済的自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母19人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	27	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・ひとり親が家庭の方が交流し情報交換や悩みなどを相談しあうことができるイベント(年3回)開催 ・親子旅行 ・親子キャンプ ・クリスマス会</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	27	ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図る取り組みを行う
<p>・ひとり親家庭相談会(年7回)を開催 弁護士相談会2回 保健師健康相談会2回 ライフプラン相談会3回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	27	ひとり親が直面する様々な問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う
	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>			※平成25年度末で事業終了

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(1)性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
142	511701	性教育に関する指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う  【取組内容】 性教育全体計画と学年別指導内容の中に男女共同参画の視点を踏まえた内容を取り入れる。	市立幼・小・中・高校生		
143	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る  【取組内容】 指導の充実を図るための効果的な教材の紹介や研修会の案内をする。	教職員		
144	511401	思春期健康教育	健康増進課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業・文化祭に参画し、性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。  【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実	思春期の子ども 思春期の子どもを持つ親	983	思春期・更年期相談費全体額
145	511402	思春期家庭教育学級	公民館	【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする  【取組内容】 思春期の子どもの成長や親子の関係等について学ぶ機会を提供する。	小学5・6年生～中学生をもつ保護者	9,791	(公民館)家庭教育振興事業費全体額

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

146	512701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う  【取組内容】 講座の開催により、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する。	市民	5,419	男女共同参画推進センター事業費から非常勤職員人件費を除いた額
-----	--------	-----------------------	---------	--	----	-------	--------------------------------

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において発達段階に応じた指導を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性に関して適切に理解し、行動できるようにするために自己及び他者の個性の尊重、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視した指導の実践を公表した。</p> <p>【課題】 保健学習や保健指導の中で、自校に合った指導計画を誰が実践していくのかという校内体制への指導が必要である。</p>	B	27	自校の教育計画の冊子にいれてもらうように促す。
教職員や外部機関の思春期保健担当者を対象とした「性に関する教育研修会」を実施し、午前の公開授業校で92名、午後の講演会に162名の参加があった。学校における性教育の進め方や学習資料についての研修を行った。 ・県主催の性教育研修会への参加を呼びかけた。 ・文部科学省の「性に関する指導普及推進事業」の委託を受け、市内の1小学校と1中学校を推進校として指定し、校内にて性教育についての職員研修を行った。推進校の1小学校は公開授業を実施し、参観者への啓発を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学校現場だけでなく、関係する外部機関との連携も含めた研修会は子どもたちを支援していくチームで支援していく方向性を示せた。</p> <p>【課題】 参加者は養護教諭が多かったのだが、他の職種も参加も促していく必要がある。</p>	A	27	毎年の参加が養護教諭だけでなく、管理職や教諭の参加を促す。
開催回数 8区 計 48回 参加者数 延 4,454人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもたちが、互いの性を理解しあい、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。</p> <p>【課題】 学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	B	27	引き続き、学校と連携し実施する。
思春期の子どもがおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施館数:3館 延べ参加者数:91人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子ども心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考えることにより、お互いを尊重できる関係づくりを支援した。</p> <p>【課題】 学校・PTAなど関係機関との連携強化</p>	B	27	思春期の子ども心身の成長について正しい知識と理解を得る事が出来る講座づくりに取り組む。
<input type="checkbox"/> 女性の生き方講座 受講者:40人 開催日:10/23、30 <input type="checkbox"/> リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 受講者:19人 開催日:11/29、12/13	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性が生涯にわたり健康に過ごすために、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての知識や考え方をについて理解を深める内容とした。</p> <p>【課題】 対象を男性にも拡げ、啓発していく。</p>	A	27	男性対象の講座の中で取り上げることを検討する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
147	521701	健康教育	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。  【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防等の啓発を実施。	市民	2,549	
148	521702	成人健康相談	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。  【取組内容】 健康相談及び骨粗しょう症予防相談などを実施。	市民	3,190	
149	521401	各種がん検診	健康増進課	【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る  【取組内容】 各種がん検診の実施 無料クーポン券送付によるがん検診の実施 モデル検診の実施	40歳以上の市民	1,414,494	

② 妊娠・出産等に関する健康支援

150	522701	安産教室	健康増進課	【事業内容】 安産教室で、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦とその夫 (パートナー)	1,274	
151	522702	妊婦一般健康診査	健康増進課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	640,111	
152	522703	妊婦保健指導事業	健康増進課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦	1,667	
153	522704	母体保護相談	健康増進課	【事業内容】 股関節健診の際に2~4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。  【取組内容】 取組内容を記入してください。	産婦とその夫 (パートナー)	4,399	
154	522401	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。  【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	45,228	
155	522401	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康増進課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	特定不妊治療を受けた夫婦	209,392	

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
開催回数3,000回 延参加者数53,472人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関わらず、生涯を通じた生活習慣病予防や介護予防についてのテーマを選定し実施した。  【課題】 より多くの市民に参加してもらえる機会の確保が必要である。	B	27	テーマの選定、会場、日時などあらゆる市民が参加できるよう配慮する。
開催回数543回 延参加者数8,659人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくなどたでも相談が受けられるような配慮、個々の状況に応じた助言、指導に心がけた。  【課題】 より多くの市民に参加してもらえる機会の確保が必要である。	B	27	定例日に参加できない市民への対応(窓口での相談等)に配慮する。
胃がん検診:69,481人 大腸がん検診:72,296人 肺がん検診:37,792人 子宮頸がん検診:23,137人 乳がん検診:19,212人	【配慮・効果(貢献)内容】 集団検診では、女性専用日、休日健診日や複数のがん検診を組合わせた併設検診を拡充。モデル検診で温泉施設での乳がん検診、大学構内での集団子宮頸がん検診を実施し新規受診者を増やした。  【課題】 受診率については、がん対策推進基本計画で目標値50%と示されているが、現状では達成が困難。	B	27	各種がん検診の中で、特に女性ががんの受診率が伸び悩んでいるため、受診しやすい体制整備を継続していく。
開催回数 8区 計 105回 参加人数 延 1,502人 《再掲》 夫(パートナー) 394人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼び掛けることにより、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性と責任の重要性を啓発した  【課題】 夫にもっと参加してもらえるよう開催日時等の検討が必要である。	B	27	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼び掛けることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえるように配慮する
妊婦1人について14回まで健診費用の助成を行った。  受診件数 延 75,082件	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した  【課題】 ハイリスク妊婦への継続支援の充実	B	27	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。
母子健康手帳交付と同時に実施  定例日の保健指導(全区で実施) 実施回数 120回 参加者数 1,959人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。  【課題】 支援が必要な妊婦への継続支援の充実。	B	27	支援が必要と思われる妊婦には、継続して相談・支援を行っていく。
開催回数 8区 計 101回 相談者数 産婦 5,843人 夫等 352人	【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。  【課題】 支援を必要とする産婦への継続支援の充実	B	27	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。
訪問件数 6,209 件	【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票等を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談・支援を行った。 育児における男女の協力の必要性について配慮した。  【課題】 訪問できない家庭の養育環境の把握に努める。	B	27	継続して、訪問できなかった家庭の養育環境の把握に努める。
助成件数 1199件数	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した  【課題】 H28年度から妻の年齢制限に対する市民への周知	B	27	助成受付できる年度や回数、年齢制限等、広報誌や指定医療機関等と連携をとり周知をはかる。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 -「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重-

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

③ ころとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
156	523701	女性のころとからだ専門相談	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う  【取組内容】 女性のころとからだに関する専門相談を実施し、問題解決を支援する。	女性市民		
157	523702	産婦人科医による健康相談	健康増進課	【事業内容】 生涯を通じた女性の健康の保持・増進のために、不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行う。  【取組内容】 ころとからだの健康相談の充実	思春期から更年期までの女性又はその家族		

④ 性感染症等への対策

158	524701	エイズ教育指導充実	保健管理課	【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。  【取組内容】 HIV・エイズに対する正しい理解を深めるため小中高等学校・専門学校での健康教育を実施。保健師・養護教諭を対象とした研修会の開催。	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	3,801	エイズ対策促進事業費の全体額(国庫補助金対象)
159	524702	薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する  【取組内容】 全国研修や関東甲信越静学校保健大会での研修会を案内し、参加を呼びかける。	市立小・中・高校児童・生徒		
160	524701	エイズ相談・検査事業	保健管理課	【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める  【取組内容】 HIV検査相談を実施し、正しい知識と理解を深める。	一般市民	4,122	HIV抗体検査及びエイズに関する相談の全体額(国庫補助金対象)



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
新潟大学医学部保健学科と連携し「女性のこころとからだ専門相談」を実施した。 ・第2水曜 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時 ・第4水曜 会場 アルザ相談室 時間 午前9時～午後1時 ・相談件数 63件(H25 49件) ・開設日数 24日(H25 24日)	【配慮・効果(貢献)内容】 看護職の女性専門相談員が面接を行うことで、安心して相談室を利用することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。  【課題】 相談に携わる看護職の相談員が、業務繁忙等の理由によりスケジュールの確保が厳しくなっている。	A	27	相談事業を継続していくために、関係機関との十分な情報交換が必要。
	【配慮・効果(貢献)内容】  【課題】			※平成25年度末で事業終了
○中高専門学校での健康教育等を実施。(19回2,666人) ○中高等学校・専門学校でのパンフレットの配布、成人式へのパンフレット配布 ○保健師・養護教諭を対象にした研修会を開催(235名参加)	【配慮・効果(貢献)内容】 「性」「心」はそれぞれ違うことを理解してお互いを思いやることができ、性行為によるリスクを知り、妊娠・性感染症を自分自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。自分自身の行動として考えられるよう、正しい知識をもち、理解が深まるよう指導した。  【課題】 同じ年代でも性教育に対する生徒の反応が違う。どのような所に重点を置いて健康教育を実施するか、学校側との事前の打ち合わせ・調整が重要であると考ええる。 また、日常的に学校でも指導フォローしてもらえよう伝えていくことが必要と考える。	A	27	生徒の状況を把握し、健康教育の目的・目標を学校側と共有し、健康教育を実施していく。
・学習指導要領に沿って薬物乱用防止についての指導を実施した。 小学校87校 中学校54校 高校1校 中等教育学校1校 ・県主催の「薬物乱用防止教育指導者研修会」が新潟市開催だったので参加について促した。 ・薬物乱用防止教育の実施状況調査結果について、各校種の研修会で周知した。	【配慮・効果(貢献)内容】 小・中・高においては、体育・保健体育・学級活動等の時間に学習指導要領に沿って年間指導計画を立てて実施した。学校の実態に合わせて、講師を選定し、発達段階に合わせた指導を開催している。  【課題】 文部科学省は、すべての中・高校で開催するように周知している。未実施の学校がないように各校種の研修会で周知をした。	A	27	薬物乱用防止教育研修会を市薬剤師会へも案内をして、さらに学校薬剤師との連携を図る。
○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:00～17:30) ○HIV検査相談の実施 【通常検査】HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査を実施。結果は1週間後。 保健所会場:週2回(予約不要) けんこう広場ROSAびあ会場:月4回(要予約) 【即日検査】HIV検査のみ、結果は約1時間後。 保健所会場のみ(要予約) 第2土曜日午後 年間12回 第3金曜日夜間 年間12回 【HIV検査普及週間/エイズデー】 休日検査・商業施設等での出張検査の実施。 ○相談実績1,425件(昨年度実績1,420件) ○検査実績1,172件(昨年度実績1,183件)	【配慮・効果(貢献)内容】 感染予防の行動がとれるよう、性感染症について正しい知識を持ってもらえるよう指導を実施。性に関する理解度を性に関するチェックシートを用いて確認しながら保健指導を実施した。  【課題】 受検者は現在の自身の感染の有無を知ることを目的に来所するが、自分の身体・パートナーの身体を考えた行動がとれるように保健指導を実施することが重要であると考ええる。	A	27	感染症予防の行動がとれるよう、理解度を確認しながら、正しい知識をもってもらえるよう指導していく。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

161

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
162	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	1,253	市民への意識啓発事業 全体額
163	621702	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止を啓発する。	事業主, 市民	303	
164	621401	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し、セクハラに関する相談窓口の周知を図る  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口の周知を図る。	市民	1,253	市民への意識啓発事業 全体額
165	621402	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主, 市民	303	
166	621401	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める  【取組内容】 管理職員等への研修等を行い、庁内におけるセクシュアルハラスメントの防止を推進する。	市職員	81	
167	621402	教職員に対する意識啓発	教職員課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する  【取組内容】 学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、校内で研修を実施し、人権意識の向上を図る。	市立学校園の 教職員		



平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
<p>セクシュアル・ハラスメントに関するセクハラ防止リーフレットを作成し、男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。</p> <p>セクハラ防止について、市ホームページに情報を掲載し、セクハラ防止の啓発を推進した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクハラになっていることもあるなど、セクハラに対する正しい理解を促めた。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	27	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・関係法令については19ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けた時の対応方法を記載することで、セクハラ防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>	A	27	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>セクハラ相談窓口の情報を掲載したセクハラ防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。</p> <p>市ホームページに、セクハラ相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	27	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・相談窓口等については10ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての、情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	27	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施した。対象は部・区の主管課長等とし、研修実施後、受講者から部・区内の所属長へ伝達研修を行った。 ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 これまで合同で行っていた相談員向けと管理職向けの研修を分けて実施し、研修目的を明確にすることで、研修参加者の理解度が向上した。</p> <p>【課題】 係長級職員等への研修の実施</p>	A	27	本市における事例等を交えながら、より効果的な研修となるよう検討する。
<p>管理主事による学校訪問や、学校園に対する通知により、意識啓発や指導を行った。また、各学校においても研修を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を各校園に夏休み・冬休み前に通知し、具体的な指導事項を明確にするとともに、各校園で男女による協働体制の確立を求めた結果、セクハラ防止につながった。</p> <p>【課題】 今後も取り組みを継続していく必要がある。</p>	A	27	各研修会や会議など、できるだけ多くの機会をとらえ、男女による協働体制の確立に対する意識醸成に努めるとともに、セクシュアルハラスメント防止のさらなる周知徹底を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
168	622701	地域防犯活動についての意識啓発	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。  【取組内容】 女性被害防止等のための広報啓発活動	市民	1,268	
169	622702	防犯講習会の開催	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。  【取組内容】 女性被害防止対策の講習会等の開催	市民	684	
170	622703	青色防犯パトロール	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。  【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	10,283	
171	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る  【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	896	市民への意識啓発事業全体額
172	622701	環境健全化に関する意識啓発	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。  【取組内容】 繁華街での女性被害防止活動の推進	市民	449	
173	622702	社会環境浄化活動	生涯学習課	【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。  【取組内容】 性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う。	市民・各種団体	967	

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの防犯啓発情報の発信</li> <li>・女性が被害に遭わないために子どもを犯罪から守るために少年非行防止対策</li> <li>・携帯電話(インターネット)の危険性</li> <li>・市報にいがたによる防犯啓発情報の発信</li> <li>・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布</li> <li>・各種街頭啓発活動(女性被害防止等)</li> <li>・犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会の開催</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p>	A	27	引き続き、女性被害防止等のための広報啓発活動を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯講習会開催(30回1,461人参加)</li> <li>・子どもの体験型安全教室開催(86回約4,800人参加)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を行う必要がある。</p>	A	27	引き続き、女性被害防止対策の講習会等の開催する。
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】</p> <p>実施時間：月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。</li> <li>・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性を対象とした犯罪が起こらないよう対策を行う必要がある。</p>	A	27	引き続き、青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施する。
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぼーと」で企画展示を実施し、ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。</p> <p>市役所および区役所でパープルリボンを観葉植物やクリスマスツリーに飾り、配布を行ったほか、江南区文化会館をパープルカラーにライトアップし、運動の推進を図った。</p> <p>市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほんぼーと企画展示期間：10月2日～11月4日</li> <li>・パープルリボンの配布：10月1日～31日</li> <li>・市報にいがた11月16日号掲載</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、パープルリボンを配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】 同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	A	27	引き続き運動の周知を進める。
<p>(東港周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティゾーン広報啓発活動の実施</li> <li>・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺)</li> <li>・地元防犯ボランティアの支援と促進</li> <li>・セーフティゾーンの広報啓発活動</li> <li>・定期的な防犯パトロールの実施</li> <li>・客引き・スカウト・ピンクピラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】 繁華街についてはスカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策をおこなう必要がある。</p>	A	27	引き続き、繁華街での女性被害防止活動の推進する。
<p>有害図書等の販売状況を青少年育成員等が調査し、意識啓発を図った。</p> <p>調査結果：成人向け図書自動販売機58台、成人向けビデオテープ貸出店32店、24時間営業店325店</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】 効率的な調査方法について検討が必要。</p>	B	27	調査項目・調査方法について

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
174	6111701	DV防止に向けた広報活動	男女共同参画課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るための広報活動  【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの配布、及びカードの増刷 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・市政情報モニター ・パープルリボン掲示	市民	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
175	6111401	DVに関する講演会、講座による啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座等の啓発事業を実施する。  【取組内容】 DVの正しい理解を進めるための講演会等を行う。	市民	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
176	6111701	若年層への教育・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デートDVに関する理解をすすめる、DVの予防啓発につながるデートDV防止セミナーを実施する。  【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進するため、男女の人権に配慮しながらDV防止の意識啓発を推進している。	高校生・大学生	284	
177	6111702	若年層への教育・啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践をとおして、若年層への教育や啓発を推進する。  【取組内容】 「子どもの権利条約パンフレット」を作成、配付し、啓発を行う。	小学校1年生・4年生、中学校1年生	380	
178	6111101	加害者更生に関する施策の検討	男女共同参画課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の状況について情報を収集し、施策について検討する。  【取組内容】 加害者更生プログラムの調査を行う。	DV加害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
(1)センター案内リーフレットの配布(部数約16,000部) (2)センター案内カードの配布(部数約14,000部)及び増刷(14,000部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは、DVセンター相談電話案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (6)市政情報モニター (7)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示 (8)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 <b>【課題】</b> より充実した広報の実施	A	27	機会をとらえて広報をしていく。
<b>講演会</b> 中央区地域推進員企画事業 「DV 事例から学ぶ“今できること”」 12月7日 ほんぼーと <b>講座</b> 相談に携わる方のための講座 「DV家庭や虐待下で育った子どもと親への支援」 12月20日 アルザにいがた	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> DVに対する知識が高まり、予防につなげることができた。 <b>【課題】</b> 広く市民を対象に啓発を進めることが大切である。	A	27	引き続き、適切なテーマを考え講演会等を実施する。
<b>デートDV防止セミナー実施校</b> 合計 14校 18回 受講者4,112人 ・中高一貫校 1校 1回 受講者 119人 ・高校 11校 12回 受講者 3,024人 ・大学 2校 5回 受講者 969人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につける。 <b>【課題】</b> 学校の希望によりセミナーを実施しているため、希望しない学校にはセミナーを実施できていない。	A	27	毎年開催している学校の継続開催を優先しつつ、未開催の学校に対しても開催につながるよう啓発を進める。
5月に市立小・中学校、当別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。 <b>活用状況</b> ・小学校:96% ・中学校:78%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 学習資料(パンフレット)に基づき、子どもは暴力等から守られる存在であることや被害に遭った場合の他書の仕方を学ばせることに役立った。 <b>【課題】</b> 子どもが暴力から守られること、また被害に遭った時の対処にあわせて、DVを容認しない意識づくりまで啓発を進める必要がある。	B	27	本学習資料や授業が保護者にも周知され、子どもに対する暴力の防止と共に、DV防止の意識啓発にもつながるように引き続き働きかける。
国の調査研究の状況把握を行った	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 国から有効な方法について具体的な指針等は出されなかった。 <b>【課題】</b> 引き続き国等の調査研究の情報収集を行う。	B	27	加害者更生の取り組みについては、今後の検討課題とする。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
179	6112701	DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。  【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成およびその他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
180	6112401	個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。  【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
181	6112402	DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。  【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知	障がいのあるDV被害者の方		
182	6112403	相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進	外国籍市民	374	
183	6112701	地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。  【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>(1)センター案内リーフレットの配布(部数約16,000部)</p> <p>(2)センター案内カードの配布(部数約14,000部)及び増刷(14,000部)</p> <p>(3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内, 11月12日~25日の女性に対する暴力をなくす運動案内</p> <p>(4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは, DVセンター相談電話案内</p> <p>(5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示</p> <p>(6)市政情報モニター</p> <p>(7)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示</p> <p>(8)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>より充実した広報の実施</p>	A	27	機会をとらえて広報をしていく。
<p>・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう, 当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用した。</p> <p>・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等, 外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>外国籍の方からの相談もあり, 一定の効果はあった。</p> <p>【課題】</p> <p>より充実した広報の実施</p>	A	27	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。
<p>市ホームページや障がい者(児)福祉のしおりをはじめとした各種福祉関係刊行物で相談窓口の周知を図った。DVが関係した相談は2件。対応協議に女性相談員や男女共同参画課から加わってもらった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>DV相談を受けたりDV被害を発見した場合の情報提供には, 障がいのある方の個々の状況に配慮した体制とした。</p> <p>【課題】</p> <p>相談窓口の情報を必要とする方への更なる周知が必要。</p>	B	26	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し, 情報提供につとめる。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。</p> <p>・相談件数136件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>母語での相談を受けることにより, 必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も外国語での相談を受け付けることにより, 安心して生活できるよう支援する。</p>	B	27	今後も外国語での相談を受け付けることにより, 安心して生活できるよう支援する。
<p>民生委員にリーフレットを送付し, DV及びセンターについて周知した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。</p> <p>【課題】</p> <p>効果的な周知方法について検討</p>	B	27	効果的な広報活動の実施, 検討



目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

〔2〕相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
184	6121701	DVセンター相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
185	6121702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	12,148	女性相談員費の全体額
186	6121701	夜間や休日の対応	男女共同参画課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。  【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
187	6121701	外国人、障がいのある被害者に配慮した相談対応	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し個々の状況に配慮した相談対応を行う。  【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がいのあるDV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

② 相談従事者の研修の充実

188	6122701	相談員を対象とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、知識と技術向上のための体制作りを行う。  【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
189	6122401	二次的被害の防止に向けた研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修を行う。  【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための研修を開催する。	関係職員	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
190	6122701	関係制度の理解を目的とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための研修を実施する。  【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する研修を行う。	関係職員	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額



平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
平成26年度相談件数(主訴がDV) 電話 464件 来所 128件 出張等 142件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	27	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
平成26年度相談件数(主訴がDV) 電話 2,834件 来所 475件  平成26年度 配置状況 東区、中央区、江南区、秋葉区、西区、西蒲区の各1名に加え、4月に東区、秋葉区に各1名を追加配置した。(市全体で8名)	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 また、女性相談員を増員することで区役所の相談環境を強化することができた。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	27	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火曜日 午後4～8時 木・金曜日 午後5～8時 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。  【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要	B	27	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 8回 外国人相談件数(37件) 障がいのある方の相談件数(68件)	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関と連携して対応した。  【課題】 関係機関との連携強化	A	27	関係機関との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。  【課題】 会議内容の工夫	A	27	引き続き相談員の知識の積み上げに生かされる会議等を開催する。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。  【課題】 会議内容の工夫	A	27	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報を共有することにより、適切な対応をすることができた。  【課題】 会議内容の工夫	A	27	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[2]相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
191	6123701	早期発見に向けた 関係機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを行う。  【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
192	6123401	ケース検討会議の 実施	男女共同参画 課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しながらケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる。  【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席する。	関係機関	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の確立

193	6131701	緊急時の避難場所 の確保	男女共同参画 課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検討する。  【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
194	6131401	一時保護に係る関 係機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の安全確保を図る。  【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を行った。	DV被害者	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
195	6131701	外国人、高齢者、 障がいのある被害 者に配慮した関係 機関との連携	男女共同参画 課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に配慮した関係機関と連携する。  【取組内容】 個々の状況に配慮し関係機関と連携する。	外国人、障がい のあるDV被害 者	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

② 総合的な相談支援体制の確立

196	6132701	配偶者暴力相談支 援センター機能の 充実と総合的な相 談支援体制づくり	男女共同参画 課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する  【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
197	6132401	DV支援情報等の 共有化を図る	男女共同参画 課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。  【取組内容】 対応マニュアルの見直しを行う。	関係機関	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
198	6132701	被害者の精神的負 担の軽減や安全確 保	男女共同参画 課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。  【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じて相談員が同行支援を行う。	関係機関	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
199	6132101	情報管理の徹底	男女共同参画 課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹底する。  【取組内容】 関係書類の管理の徹底する。	職員	17,285	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
済生会第二病院との連絡会 1回 児童虐待実務者会議の参加 4回	【配慮・効果(貢献)内容】 連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。  【課題】 関係機関との連携の継続と強化	A	27	連絡会に継続的に参加し、さらなる体制強化につとめる。
ケース検討会議 16回	【配慮・効果(貢献)内容】 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。  【課題】 適切な時期にケース会議を開催	A	27	関係課と随時情報共有を行い、連携強化を図る。
利用実績 1件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の希望にこたえることができた。  【課題】 事業の継続	A	27	引き続き個々の事情に対応できるよう、事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件数 3件	【配慮・効果(貢献)内容】 各ケースごとに協議をしながら実施した。  【課題】 連携体制の充実	A	27	被害者の安全確保に向け、連携体制を強化する。
一時保護された外国人 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 個々の状況に配慮した支援を行った。  【課題】 連携体制の充実	A	27	連携体制の継続
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修開催により相互理解が深まった。  【課題】 研修内容の充実	A	27	研修内容を随時見直し、充実を図る。
配偶者暴力相談支援センター、女性相談員用のマニュアルの見直しを行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援体制等の新しい情報を共有できた。  【課題】 定期的に見直す必要がある。	A	27	組織改正や制度の変更等に合わせ随時見直しをする。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携して実施した。  【課題】 関係課との連携の充実	A	27	関係課との連携をさらに充実させる。
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけて管理した。	【配慮・効果(貢献)内容】 個人情報の管理・保護がなされた。  【課題】 管理・保護の継続	A	27	引き続き情報管理の徹底を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
200	6133701	生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
201	6133702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	12,148	女性相談員費の全体額
202	6133701	生活支援のため各種制度の情報提供及び支援	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明書を発行する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
203	6133702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行支援を行うほか、手続きに必要な証明書の申請を受け付ける。	DV被害者	12,148	女性相談員費の全体額
204	6133701	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	母子家庭の母親、児童	54,696	
205	6133702	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送られるよう支援を行う。	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども		
206	6133703	市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。  【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置	左に該当するDV被害者世帯		
207	6133701	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。  【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業の全体額

平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携しながら支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。  【課題】 関係機関との連携強化	A	27	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携しながら支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。  【課題】 関係機関との連携強化	A	27	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
住基ロックの証明 25件 DV被害者の保護証明 ・健康保険用 16件 ・年金用 22件 ・児童手当用 25件 ・その他 3件 保護命令の裁判所への書面提出 2件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。  【課題】 関係機関との連携強化	A	27	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。  【課題】 DVセンターや関係機関との連携強化	A	27	引き続き、被害者の立場に立った支援とDVセンター、関係機関との連携を行う。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。  【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる	A	27	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う
・住環境政策課からの入居者募集依頼により、抽選会を開催し、当選者の入居決定をした。 入居申込者: 5名 入居募集戸数: 1戸 抽選会: 1回実施(参加者延べ2名)  ・平成26年度末現在で24戸中23戸入居中。	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行う事で滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする母子世帯に対し周知した。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営めるよう支援した。  【課題】 入居申込者数に対し、抽選会の参加率が低い為、案内方法や案内時期等を考慮する。	A	27	住宅に困窮した母子世帯に必要な情報を提供し、住宅を提供できるよう努める。
なし	【配慮・効果(貢献)内容】 市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。 また、DV被害者世帯としては該当しないケースについても、その他優遇措置を適用できるか検討するなど、相談窓口等と連携して個々のケースに応じた支援を実施した。  【課題】 関係機関等との連携体制のさらなる充実	B	27	引き続き、市営住宅に入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じていく。
被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。  【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。	A	27	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
208	6133I02	母子家庭就労対策事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の就労を促進するため、(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託し、就労相談や就業情報の提供、就職支援セミナーを行う。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	2,254	
209	6133I03	母子家庭就労対策事業	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。  【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	33,441	
210	6133オ01	被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。  【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
211	6133カ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携し支援を行う。  【取組内容】 児童相談所と連携した支援を行う。また学校や保育園についてはそれぞれの関係課を通して連携する。	DV被害者の同伴児童など	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
212	6133キ01	外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。  【取組内容】 DV被害者に配慮し、状況に応じた支援を行う。	外国人、高齢者、障がいのあるDV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
213	6133ク01	生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 見守り同行支援事業の開始  【取組内容】 一時保護所退所後も、将来に不安があるなど支援を希望する被害者に家庭訪問や外出への付添などを行う。新潟市が主催した支援員養成講座を修了した方が支援員となる。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
214	6133ケ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	【事業内容】 親子心理的支援事業の実施  【取組内容】 DV被害を受けた母子の心理的回復を進める心理教育プログラムを開催する。新潟市が主催した支援員養成講座を修了した方がインストラクターとなる。	DV被害者とその子ども	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施 年度	次年度以降の取組で 配慮する点
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	27	就労につながるよう、引き続き効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 65人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 4人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的自立等の為就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母 19人へ促進給付金を支給し支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	27	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。</p> <p>【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはいけないため、紹介しても本人が相談しない場合もある</p>	A	27	引き続き関係機関と連携して支援していく。
関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。</p> <p>【課題】 連携体制の充実</p>	A	27	引き続き連携体制の継続していく。
関係課と連携し、適切な支援を行った。 通訳手配 8件(中国語)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し個々に対応した支援をおこなった。</p> <p>【課題】 連携体制の充実</p>	A	27	引き続き連携体制の継続していく。
事業利用者 0人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 利用を希望する被害者がいなかったが、被害者支援事業が充実した。</p> <p>【課題】 事業内容等について検証する必要がある。</p>	B	27	引き続き事業を実施する。
参加母子 2組 ※対象者:被害者の女性とその子ども(小学校1~3年生)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者支援事業が充実した。</p> <p>【課題】 事業の効果等について検証する必要がある。</p>	A	27	引き続き事業を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成26年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
215	6141701	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。  【取組内容】 DV相談窓口調整会議を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化

216	6142701	関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。  【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
217	6142101	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。  【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,000	

③ 計画推進のための体制づくり

218	6143701	計画推進のための組織の設置	男女共同参画課	【事業内容】 「DV相談窓口調整会議」や「事例検討会」などでDV防止の推進や課題への対応を検討する。  【取組内容】 「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画」の推進について検討する。	関係機関及び民間支援団体等	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
219	6143101	DVの実態把握と施策の充実	男女共同参画課	【事業内容】 先行している政令市などの事例を参考にDVセンターを中心に被害者支援策の検討を図る。  【取組内容】 被害者支援策の充実を図るため、新たな支援策を検討する。	DV被害者	17,285	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額



平成26年度実績				
平成26年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。  【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	27	引き続き、関係機関との連携と協力を図る。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。  【課題】 連携体制の強化	A	27	引き続き関係機関との連携会議を実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。  【課題】 新潟市配偶者暴力相談支援センターとの調整が必要。	A	27	補助金の趣旨に沿って定期的に必要な性を検討する。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 7・11月開催 定例事例検討会議 毎月1回開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との情報共有や支援者のスキルアップが図れるなど計画の推進に寄与した。  【課題】 計画全体の課題を検討する機会が少なかった。	B	27	引き続き民間支援団体との連携会議を実施し、計画の推進について検討する場を設ける。
他都市の事例を参考に、新たな被害者支援事業を開始した。 ・見守り・同行支援事業 ・親子心理的支援事業	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者支援事業が充実した。  【課題】 事業の効果等について検証する。	A	27	引き続き被害者支援施策の充実について検討する。

## 男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

### 【1】男女共同参画審議会

#### ○審議会

第1回 平成26年6月23日

- (1)平成26年度事業について
- (2)平成25年度男女共同参画苦情処理状況について
- (3)平成25年度男女共同参画推進会議開催状況について
- (4)行動計画実施事業の評価（25年度実施事業）及び評価部会員の選任について

第2回 平成26年8月25日

- (1)第2次新潟市男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 平成26年10月6日

- (1)第2次新潟市男女共同参画行動計画に係る実施事業評価について

#### ○評価部会

第1回 平成26年7月24日 ・事業評価について

第2回 平成26年8月11日 ・事業評価について

第3回 平成26年8月29日 ・事業評価について

#### 審議会委員名簿

平成26年4月1日現在

氏名	役職名等	備考
阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員	
石本 伸二	連合新潟地域協議会副議長	
井上 桐子	公募委員	評価部会員
梅田 毅	新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課 ストーカー・子ども女性安全対策室長	
越智 敏夫	新潟国際情報大学情報文化学部教授	
北村 みゆき	カレント・クリエイト代表	会長代理
熊倉 澄子	新潟労働局雇用均等室長	
定方 美恵子	新潟大学医学部教授	会長
佐藤 洋子	新潟日報社編集局報道部次長	
高橋 直己	弁護士	
高橋 令子	公募委員	評価部会員
野田 富子	にいがた女性会議代表	評価部会員
吉田 綾子	公募委員	評価部会員
渡辺 聖	NPO法人ファザーリング・ジャパン会員	評価部会長
渡邊 辰弘	新潟市立坂井東小学校長	

## 【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成26年5月19日

- (1)附属機関等における女性委員の登用促進について
- (2)男性職員の育児休業取得促進について

第2回推進会議 平成26年12月1日

- (1)男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2)附属機関等における女性委員の登用促進について

研修会 平成27年2月3日

講演

演題「これから求められる管理職～イクボス～」

講師 川島 高之 さん（NPO法人コヂカラ・ニッポン代表）

## 【3】男女共同参画苦情処理制度

第1回苦情処理委員会議 平成26年5月26日

- (1)平成25年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2)平成26年度事業について
- (3)事例検討について

○平成26年度処理案件なし

苦情処理委員名簿

平成26年9月1日現在

氏 名	役 職 名 等
関 田 雅 弘	元行政評価委員
二 岸 直 子	弁護士
牧 佐 智 代	新潟大学法学部講師